

分類	特記事項
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と市民利用施設の動線を明確に分離する。 ・学校の開放時間においては、学校と市民利用施設でセキュリティ上の区画をし、相互に出入りができない計画とする。 ・学校の開放時間外においても、共用化する諸室及びその動線を除いて、学校と市民利用施設で区画をし、相互に出入りができない計画とする。 ・防火区画に使用する防火戸の子扉は、車椅子使用者でも通過できるよう考慮すること。 ・災害時の電源供給をはじめ、避難所として適切に運営できる計画とする。 ・学校、市民利用施設のそれぞれについて、誰もが利用できる場所に AED 保管用ボックス及び電源を設ける。 ・市民利用施設は、原則下足で利用するため、傷や汚れに強く、掃き掃除、拭き掃除などが用意にできるなどメンテナンス面を考慮すること。 ・湿気によるカビの発生等が考えられる諸室（特に地階となる諸室）については、十分な換気の確保や除湿器の設置等により、良質な空気環境が確保できるよう計画すること。 ・コンセント設備は、建築設備設計基準を参考にし、同基準に記載されている個数以上の 2 個口コンセントを適切に配置する。（諸室に特記されている特定の設備用コンセントはこれとは別に設置すること。）なお、コンセントの詳細は監督員と協議を行うこと。 ・黒板又はホワイトボードを壁に設置する諸室には、黒板灯（LSR12-2900LM 相当×2 灯）を設け、適正な照度を確保すること。 ・流し台、ミニキッチン、手洗い等に設置する水栓は、使用しやすい形状のものを選定すること。 ・各諸室は、「別紙 07 諸室性能リスト」及び「別紙 08 事業者が設置する什器・備品等一覧」に記載された設備・什器・備品等を設置するのに十分な面積を確保すること。
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は、市民利用施設とセキュリティ上の区画をするとともに、「市民利用施設と共用する諸室」と「市民利用施設と共用しない諸室」との間でもセキュリティ上の区画が行えるよう計画すること。 ・時限間における移動等の動線に十分考慮した諸室配置とすること。 ・小学校のセキュリティ区画内においても十分なトイレの数を確保すること。 ・児童の利用のない、教職員や事務職員が執務を行う職員室等管理ゾーンは、良好な執務条件の確保や作業効率の向上を目指し、コンパクトな動線計画とし、自然光を十分に取り入れた執務環境の実現、遮音性が高い快適な執務空間の創出、ゆとりのある作業スペースの確保に留意して計画する。 ・各教室は、自然採光や自然換気に配慮し、明るく開放感のある親しみのある室とすること。また、直射日光による暑さやまぶしさを防ぎ、各教室への雨の吹

	<p>込み等を抑えることができるよう、庇を設置する等の工夫を施すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、有害な有機化学物質を吸着するような自然素材を使う等、シックスクール対策を十分考慮した製品を選定すること。 ・小学校で設置する室名札で持ち出し式を採用する場合、破損等を考慮し、スイング式を設置すること。 ・児童の利用する各教室や応接室、職員室、保健室、相談室、給食調理場、外部には、親子時計を設置すること。 ・分電盤回路について、特別教室は準備室も含めて照明及びコンセントで 2 回路を標準とする。 ・全ての部屋（廊下、準備室、倉庫、機械室を除く）にインターホン子機を設置し、親機を職員室に設ける。
小学校 （市民利用施設との共用）	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科室、音楽室、図工室、理科室、メディアルームについて、市民利用との共用を行えるよう計画し、それぞれに付属した専用の準備室を計画すること。 ・家庭科室のみ地下 1 階に設け、その他の室は小学校エリアの最上階に集約した計画とする。
共通事項 （市民利用施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な利用者（高齢者、子ども、障害者等）を想定した動線計画、仕上計画とすること。 ・時限間における利用者及び施設管理者の動線を十分に考慮した諸室配置とすること。 ・和室、体育館及び児童館エリア、小学校と共用する 5 階を除き、土足での利用を想定した仕上計画とする。 ・地階にある諸室を含め、自然採光や自然換気に配慮し、明るく開放感のある親しみのある室とする。 ・市民利用施設内の諸室及び学校施設内の市民利用施設が共用するエリアにおいて利用できる Wi-Fi 環境を整備すること。
福祉会館	<ul style="list-style-type: none"> ・靴を脱ぐ部屋を除き、下足での利用を想定した整備とする。 ・諸室の出入口について、スライドドア（引き戸）としすりガラスの窓（W200 mm×H600 mm程度）を設けること。 ・利用者目線に立った心地の良い空間配置計画とすること。
児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・各室同士の移動等の動線を十分に考慮した諸室配置とすること。 ・子どもの利用に配慮した動線計画、仕上計画とすること。 ・ドライエリアを設ける場合は、転落防止を踏まえて計画すること。（例：開口制限ストッパー付きの窓とする） ・不審者の進入防止と幼児の飛び出し防止のため、児童館エリアのすべての入口には管理用カメラ及びベビーゲート等を設置する。 ・管理用カメラは児童館専用の系統とし、諸室全てに設置のうえ事務室のモニターで確認できるようにすること。 ・児童館エリアは、全室靴を脱いで使用することを踏まえて計画すること。児童

	<p>館エリアと共用エリアとの区別（靴を脱ぐエリアと土足エリア）が分かるように仕上げ等を工夫すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 児童館エリアの入口付近に廊下に面した下足箱（70 足程度収納）を設けること。一部長靴も入る高さの段を設けること。・ 事務室から児童館区画が広く見渡せる配置とすること。特に、遊戯室は事務室から全体が見える位置に配置し、壁を透明なガラスにするなど視認性を確保すること。また、事務室から遊戯室への視界を遮る階段がある場合は床からの高さ 1m より高い部分の壁は透明なガラスにするなどして視認性を確保すること。・ 基本的に全ての建具を施錠可能なものにする。・ 遊戯室、クラブ室及び乳幼児室は遮音性のある可動間仕切りによる仕切り可能なものとする。・ 出入口は引き戸（防音性能等引き戸が適さない場合を除く）とし、レールはフラットなものにする。・ 各室は、自然採光や自然換気に配慮し、明るく開放感のある親しみのある室となるよう配慮する。・ 事務室に親時計を設置し、各諸室には子時計を設けること。・ 児童館エリア近傍に共用の授乳室、ボランティア室を配置する。・ 児童館エリア内廊下等に手洗い場を設ける。手洗い場の高さは、小学生から中高生が広く使いやすい高さとする。・ 児童館区画内で利用できる Wi-Fi 環境を整備する。児童館利用者が動画視聴や e スポーツを含めて利用できるような規格とする。・ 乳幼児・小学生のみならず、中高生の利用にも配慮したデザインとなるよう計画する。・ 児童館エリアのみ（児童館ホールを含む）で使用できる放送設備を事務室に設置し、建物の系統とは別の系統のスピーカーを児童館諸室及び廊下に設置する。・ 各室に 1 つ LAN 付きマルチコンセントを設置する。この系統は、個人情報保護の観点から必要なセキュリティを確保すること。
--	--

集会室 2-1	
分類	特記事項
方針	・集会活動に使用するための室を整備する。
配置	・ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。
形状	・集会活動等に対応できるよう平面形状を整形とするなど室形状等に配慮すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、廊下側に1箇所設置すること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように、戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	－
電気	・スイッチ等で照度の調整ができるようにする。
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

集会室 2-2（和室）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・華道、茶道等の活動に使用するための室を整備する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・華道及び茶道の給水及び給湯のため、給湯室の近傍に配置する。 ・ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。 ・廊下から土間（踏込）へ出入可能な出入口を設置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・同規模の和室2部屋、中の間、土間（踏込）、押入を整備すること。 ・土間（踏込）、押入、水屋については、両方の部屋で共用することを想定すること。 ・押入、水屋は、両方の部屋又は土間（踏込）からアクセスできるようにすること。 ・廊下から和室まではバリアフリーに配慮した段差のないものとする。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、廊下側に1箇所設置すること。 ・内装は、木目調など和室に相応しい設えとする。 ・ヨガや体操等の軽運動での使用も想定し、畳は耐久性・清掃性の高いものを採用すること。 ・床の間を設置すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるようにガラス入りの格子戸等を設けること。なお、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・水屋用（茶道用）の流しを設ける。 ・水屋用の水栓を給水、給湯で1基ずつを設ける。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・電気炉対応できる埋込式コンセントを整備する。茶器を使用しない際、他の利用時に支障がでないような対策を講じる。 ・照明器具は、和室に相応しい器具とし、用途に合った色温度を選定すること。 ・コンセントプレートは、和室に相応しい素材とする。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・和室と中の間と境界に引き違い障子（窓サッシは障子付、それ以外は襖）を設けること。 ・土間（踏込）に下駄箱（30人分）を設けること。
その他	－

集会室 5	
分類	特記事項
方針	・集会活動の他、PC を利用した活動に使用するための室を整備する。
配置	・ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。
形状	・集会活動等に対応できるよう平面形状を整形とするなど室形状等に配慮すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、廊下側に 1 箇所設置すること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・プロジェクター、テレビ等を取り付ける壁は、補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・PC を 15 台程度使用可能な電源容量及びコンセントを確保する。 ・グレア抑制型の照明器具を選定する。
他設備	－
備品 家具等	・PC 及び周辺機器を収納する鍵付きの収納棚を設けること。
その他	－

集会室 3（美術室）	
分類	特記事項
方針	・美術など制作活動に使用するための室を整備する。
配置	・ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。
形状	・美術など制作活動がしやすい室形状等となるよう計画すること。 ・活動の場の他にイーゼルが 20 台程度収納可能な倉庫を設けること。
仕様	・出入口は、廊下側に 1 箇所設置すること。 ・流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・流し台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとすること。
機械	・絵具のついた筆、パレット、筆洗い等を洗浄するための流し台（美術用）2 台及び粘土槽を設置すること。 ・流し台（美術用）1 台あたりの幅は 1,500 mm 以上とし、1 台につき、水栓は 2 個以上設置すること。 ・流し台（美術用）の排水にはプラスタートラップを設けること。
電気	－
他設備	－
備品 家具等	・作品の展示が可能な台（W1800×D600 程度）を 2 台設ける。 ・展示台の下段に収納庫 8 個を設置する。 ・窓側に様々な製作活動が可能な流し台等を設けること。 ・作品等の展示等の場にも活用できるよう適宜、掲示板やピクチャーレールを設置すること。
その他	－

健康相談室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉会館事業の健康相談はじめ各種相談に使用するほか、体調不良を起こした利用者を安静にさせるための室を整備すること。 ・プライバシー保護に留意し防音性を確保すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライエリア及び窓等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドを設置する安静スペースと相談スペースを設置し、両スペースをカーテンで仕切れるようにすること。 ・室内に収納スペースを確保する。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、廊下側に1箇所設置すること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・流し台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 ・天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・流し台の水栓は、シングルレバー混合水栓とする。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・外線電話は健康相談室単独の回線を引き込む。 ・冷蔵庫設置用のコンセントを設けること。 ・ダウンライトを避けた照明計画とし、カーテン等で仕切った場合でも十分な明るさを確保できるようにすること。 ・カーテン等で仕切った場合であってもそれぞれのスペースで活用できるようコンセントを配置すること。 ・事務室と通話可能な内線電話を設けること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談スペースの出入口付近に流し台を設けること。
その他	－

集会室 1 - 1

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会活動の他ヨガや体操等の軽運動に使用するための室を整備する。 ・ 内部での活動音が隣室の活動に支障を来さない程度の遮音性能を確保する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会活動等に対応できるよう平面形状を整形とするなど室形状等に配慮すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口は、廊下側に 1 箇所設置すること。 ・ 仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・ ヨガや体操等の軽運動での使用や机の移動が多いことを想定し、耐久性の高い仕上を採用すること。 ・ 壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ 天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・ 出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・ 出入口の戸は、反対側の様子が見えがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・ スイッチ等で照度の調整ができるようにする。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス等の練習に使用できる全身鏡（保護用戸付）を設置すること。
その他	－

集会室 1 - 2	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会活動の他ヨガや体操等の軽運動に使用するための室を整備する。 ・ 内部での活動音が隣室の活動に支障を来さない程度の遮音性能を確保する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会活動等に対応できるよう平面形状を整形とするなど室形状等に配慮すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口は、廊下側に 1 箇所設置すること。 ・ 仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・ ヨガや体操等の軽運動での使用や机の移動が多いことを想定し、耐久性の高い仕上を採用すること。 ・ 壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ 天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・ 出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・ 出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・ スイッチ等で照度の調整ができるようにする。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス等の練習に使用できる全身鏡（保護用戸付）を設置すること。
その他	－

児童館体育室（ホール）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り自然採光及び十分な通風を確保できるように配慮した計画とすること。 ・児童館エリアが他施設エリアから独立して児童館運営が成立するように、児童館エリア内の各室相互の動線が明確かつ円滑となるように計画すること。 ・乳幼児親子はリトミック等、小学生や中高生世代の児童はバスケットボールや卓球等のスポーツやダンスで日常的に使用し、イベント時にも広い会場として使用する。 ・活動時の騒音など他の室等へ影響がないように防音対策を行うこと。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室など児童館エリア内のセキュリティを確保するため、1階児童館関係の各諸室を近隣に配置すること。 ・児童館エリア内の遊戯室から直接出入できるよう出入口を整備すること。 ・車いす利用者などが利用しやすいようエレベーターの近くに配置すること。エレベーターから市民利用施設共用廊下を経由することは可とするが、児童館体育室に出入する際、セキュリティが確保できるよう計画すること。また、他の児童館諸室から直接行き来できる動線を確保すること。 ・ホールから直接出入できる器具庫を設けること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ドッジボール、バスケットボールのスポーツやイベント等の多様な活動に対応できるような室形状等にする。 ・より運動能力の高い中高生の利用を見据えて、ボール等が簡単に天井に当たってしまうことがないよう5.5m以上の天井高を確保すること。 ・長辺方向の中間に可動式の防球ネットを設置し、ホールを同じ広さの2区画に分割できるよう計画すること。なお、分割時においても活動しやすい区画形状となるよう計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設共用廊下側の出入口は、2箇所以上設けること。なお、セキュリティが確保できるよう配慮すること。 ・仕上は、耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・床は木質系床材とし、ささくれ事故等防止に配慮し、怪我の恐れのない材質とすること。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどはできる限り木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・壁や天井は吸音性能を有する材料を採用すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・ボールがぶつかる恐れのある場所にエアコンの室内機を設置する場合、室内機を内装で隠蔽する、防球ガードで囲う等の対策を施すこと。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスよく4カ所以上に2個口のコンセントを設けること。うち2つはLANコンセント付きのマルチコンセントとする。

	・コンセント及び弱電用コンセントには、ガードプレートを施すこと。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・バスケットゴール（対面で2カ所）、全身鏡（ボールが強く当たっても壊れにくい防球扉付き）を設置する。 ・バスケットボール、バレーボール、バドミントン等のコートライン及び支柱穴・床金具を整備すること。 ・柱・壁等には、衝突時等の怪我防止策を講じること。また、窓ガラスや照明器具等にはボール等の衝突による破損防止策を講じること。 ・開口部には、電動暗幕カーテンを設けること。
その他	－

児童館体育室（ホール）器具庫	
分類	特記事項
方針	・児童館体育室で使用する備品を収納するための器具庫を設ける。
配置	・児童館体育室に隣接して設けること。 ・児童館体育室から直接出入できる出入口を設けること。
形状	・大型備品等（卓球台やとび箱、ヨガマット、トランポリン、乳幼児用すべり台等のホールで使用する遊具・器具や季節のイベント用品（餅つき・鯉のぼり等））の出し入れを考慮して、十分な幅及び高さを確保すること。
仕様	・耐久性・耐衝撃性のある仕上とすること。 ・扉は、大型備品等の出し入れを考慮して、十分な幅及び高さを確保するとともに出入口下部はフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。また、耐衝撃性を有する構造とすること。
機械	－
電気	・照明は、衝突破損防止カバー付きとすること。
他設備	－
備品 家具等	・収納した遊具等の劣化を防ぐため、窓にはカーテンボックス及びカーテンレール、暗幕を設置する。 ・「別紙 08 事業者が設置する什器・備品等一覧（児童館体育室（ホール）」に記載する備品が収納可能な収納棚を整備すること。
その他	－

階段（児童館エリア）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室から児童館体育室（ホール）へ繋がる児童館専用階段として計画すること。 ・非常時を除き、児童館利用者の専用階段とする。 ・空間的に開放感をもたせるとともに、避難上有効かつ安全に十分にゆとりのある計画とし、各諸室もしくは各階を合理的かつ機能的に結合するよう配慮する。 ・転落、衝突の防止や階段下からの視線にも配慮し、安全・安心面に配慮すること。
配置	・階段下のスペース等を有効利用すること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものすること。 ・階段踊り場の床仕上げは、防滑性を有するものとする。 ・手摺は、二段手摺及び冷たさや静電気を感じないような仕様とし、段部だけでなく踊り場にも連続して設置すること。 ・手すり高さ、手すり子の間隔、足掛部を設けないなど安全面に配慮すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板を設置する場合は、段部から離れた踊り場の壁に設置するなど安全面に配慮すること。 ・ピクチャーレールを設けること。レールにフック付きチェーンを 10 本以上設置すること。
その他	－

集会室 6	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主に福祉会館事業で使用する。 ・自由利用可能な囲碁・将棋のほか、研修や運動ができるような室を整備する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。 ・集会室 8 で発表会等で使用する際に集会室 7 とともに控室等で利用できるよう集会室 7・8 の近傍に配置する。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な活動に対応できるよう平面形状を整形とするなど室形状等に配慮すること。 ・2室に分割して利用可能なよう、可動式間仕切で仕切れるものとする。なお、分割時においても活動しやすい室形状等となるよう計画すること。 ・2室に分割したそれぞれの室に碁盤や将棋盤等の鍵付き収納庫を設置すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・可動間仕切により分割した2室それぞれの廊下側に出入口を1箇所設置すること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・流し台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 ・可動間仕切は、分割した室相互に音が漏れることが無いよう遮音性の高い仕様とする。可動式間仕切は、高齢者でも操作が容易なものであること。 ・天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・流し台の水栓は、シングルレバー混合水栓とする。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・分割した各室にバランスよく4カ所以上に2個口のコンセントを設けること。
他設備	—

備品 家具等	・可動間仕切により分割した2室それぞれにマグネット式掲示板にもなるホワイトボード、耐荷重 50kg/m 程度のピクチャーレール、取り外し可能なフック付きチェーン（80 mm～100 mmの長さ・2 本/m、ただし偶数本）を設けること。
その他	－

集会室 7	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主に福祉会館事業で使用する。 ・講座・同好会の活動に使用するための部屋として、茶道講座・同好会のほか、ヨガや体操など軽運動ができるような室を整備する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道や華道において水、お湯を利用するため、給湯室と隣接した配置とする。 ・集会室 8 で発表会等で使用する際に集会室 6 とともに控室等で利用できるよう集会室 6・8 の近傍に配置する。 ・ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。 ・廊下から土間（踏込）へ出入可能な出入口を設置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道活動等に対応できるように平面形状を整形とするなど室形状等に配慮した上で、床の間のように掛け軸、花を飾ることのできるスペースを設けること。 ・廊下から室まではバリアフリーに配慮した段差のないものとする。 ・釜等の鍵付き収納庫を設置すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、廊下側に 1 箇所設置すること。 ・靴を脱いで使用する部屋とし、茶道講座・同好会等の活動に適した仕様とする。 ・ヨガや体操等の軽運動での使用も想定し、畳は耐久性・清掃性・防滑性を有するものを採用すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるようにガラス入りの格子戸等を設けること。なお、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。 ・窓側にカーテンボックスおよびロールスクリーンを設置すること。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスよく 4 カ所以上に 2 個口コンセントを設けること。 ・アンプに接続するコンセントはカットリレー付とする。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・土間（踏込）で靴を脱ぎ履きできるように、土間（踏込）に下駄箱（30 人分）を設けること。
その他	－

集会室 8	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主に福祉会館事業で使用する。 ・講座・同好会の活動に使用するための室を整備する。 ・講座に使用する物品を収納する鍵付き収納庫を確保する。 ・ダンスなど内部での活動音が他室の活動に支障を生じないように防音性を確保する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。 ・発表会等を開催する際に集会室 6・7 が控室等で利用できるよう集会室 6・7 の近傍に配置する。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な活動に対応できるよう平面形状を整形とするなど室形状等に配慮すること。 ・可動式間仕切で概ね同じ広さの 3 部屋に分割できるように計画すること。なお、分割時においても活動しやすい室形状等となるよう計画すること。 ・利用者が舞台発表などを行うことができるよう、縦長の部屋とならないようレイアウトを工夫すること。 ・机・いすをすべて収納できるスペースを計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・可動間仕切により分割した 3 室それぞれの廊下側に出入口を 1 箇所設置すること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・流し台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 ・可動間仕切壁は、分割した室相互に音が漏れることが無いよう遮音性の高い仕様とする。可動式仕切壁は高齢者でも操作が容易であること。 ・天井材は、吸音性能を有する材料を採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。また、映画鑑賞会の利用を想定し天井にスクリーンボックスを設置すること。 ・出入口は引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子が見えがえるように戸にはガラス入りの額縁を

	設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとすること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の利用に配慮した流し台（華道・書道・絵画用）を2台以上設置すること。 ・流し台（華道・書道・絵画用）は、集会室8を可動間仕切りで分割して利用する場合に、分割した3室の内、2室以上で流し台（華道・書道・絵画用）が利用できるよう分散して配置すること。 ・流し台（華道・書道・絵画用）1台あたりの幅は1,200mm以上とし、1台につき、水栓は2個以上設置すること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・分割された各室にバランスよく4カ所以上に2個口コンセントを設けること。 ・1部屋で行う舞台発表や映画会、講習会に使用できるマイク・スピーカーなどの音響設備、舞台照明設備を設けること。また、アンプに接続するコンセントはカットリレー付とする。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側に流し台を設置すること。 ・映画鑑賞会などを実施するため、スクリーン設置・暗幕設置すること。 ・可動間仕切壁により3室に分割した場合にも少なくとも両端の室において、ダンス等の練習に使用できる全身鏡（保護用付）を設置すること。 ・可動間仕切壁により3室に分割した場合にもそれぞれの室でマグネット式掲示板にもなるホワイトボード、耐荷重50kg/m程度のピクチャーレール、取り外し可能なフック付きチェーン（80mm～100mmの長さ、2本/m偶数本）が利用できるように計画すること。
その他	－

集会室 4	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、映画鑑賞、演奏活動などに使用するための室を整備する。 ・楽器演奏を想定し、より防音性の高い仕様とする。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・映画鑑賞、演奏活動等がしやすい室形状等となるよう計画すること。ピアノの設置スペースにも配慮すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、廊下側に2箇所設置すること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・壁材は、防音性に優れた材料を採用すること。 ・プロジェクター、モニター等を取り付ける壁は補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・天井材は、防音性に優れた材料を採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子が見えがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。 ・扉等は、防音性に優れたものを採用すること。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・映像・音響設備を設ける。操作については、タッチパネル等が故障した場合でも手動で操作が可能な設備とする。また、アンプに接続するコンセントはカットリレー付とする。 ・照明は調光機能を有すること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクター、スクリーン、壁付モニター、暗幕機能付きカーテン、ピアノ、扉付き鏡を設ける。
その他	－

給湯室	
分類	特記事項
方針	・各活動において利用者も使用可能な水場を整備する。
配置	・茶道、華道などの活動において利用できるよう集会室 2-2、集会室 7 の近傍に配置する。
形状	・ミニキッチンを利用時に他の利用者が室内の移動に支障が生じないように室形状等に配慮すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、廊下側に 1 箇所設置すること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・ミニキッチン付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ミニキッチン付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 ・出入口は、上吊引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、開けた後に自動的に戻らないなど通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・間口が 1,500 mm 以上の IH コンロ付きミニキッチン（フルユニット）を設ける。 ・ミニキッチンの水栓は、シングルレバー混合水栓とする。 ・ミニキッチン用の電気温水器は自動給排水機能（自動お湯入れ替え機能）を有するものとする。
電気	・電気ポットなどを利用できるコンセントを設ける。
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

男子便所・女子便所・バリアフリースイートイレ

分類	特記事項
方針	<p>【各トイレ共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男子、女子、バリアフリースイートイレ別に必要数を整備すること。 ・利用者数を考慮した衛生器具数・配置とすること。 ・その他高齢者、子ども連れ及び障害者に配慮した設備を設けること。 <p>【バリアフリースイートイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすでの利用ができるよう十分なスペースを確保すること。
配置	<p>【バリアフリースイートイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリースイートイレは、更衣・シャワー室（バリアフリー）に隣接して設けるとともに、共用廊下からアクセスしやすい場所に配置するなど男女とも使用しやすいよう配慮すること。
形状	-
仕様	<p>【各トイレ共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則としてドライ方式とする。 ・床の仕上げは、清掃しやすく、滑りにくいものとし、防汚性、耐薬品性を有する材料とすること。 ・小便器の前に汚垂石を設けること。 ・手すりは、抗菌樹脂付きのものとし、堅固に固定すること。 ・トイレのブースの壁は天井まで到達するように設置し、表面材はメラミン化粧ソリッドを用いること。 <p>【バリアフリースイートイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扉は、自動式引き戸にすること。 ・手すりのうち片側はL字型とし、壁に固定する。
機械	<p>【各トイレ共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大便器は、すべて洋式便器とする。 ・壁掛け型洋式便器のライニングには、タンク点検用の十分な大きさの点検口を設けること。 ・紙巻器は、棚付き2連のものとする。 ・各男女トイレ及びバリアフリースイートイレにハンドドライヤーを1つ以上設置すること。 ・洗面器・オストメイトには上半身が確認できる大きさ以上の化粧鏡を設けること。 ・洗面器は、自動水栓とし、電気温水器等により温水が使用可能とすること。 <p>【男女トイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋式便器は、掃除口付の連続使用可能なタンク式であって壁掛け型とし蓋ありの温水洗浄便座付とすること。 ・洗浄ボタンはセンサー式とすること。温水洗浄便座のリモコンは、壁付け自己

	<p>発電タイプとし、擬音装置が内蔵されているものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小便器は自動洗浄とすること。 ・各男女トイレ 1 か所につき最低 1 個以上は掃除流しを設けること。ただし、男女トイレが近接する場合は男女トイレ 1 か所につき最低 1 個以上でも良いものとする。 ・洗面器は、下部に収納のあるカウンター方式とする。 ・男女トイレすべてのブースに便座クリーナー用ディスペンサーを設けること。 ・各男女トイレにアルコールディスペンサーを 1 つ以上設置すること。 <p>【バリアフリースイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗面器・オストメイトを設けること。 ・便器横には、手洗器を設けること。 ・洋式便器は、蓋無しの温水洗浄便座付の壁掛け型とすること。 ・温水洗浄便座のリモコンは、壁付け型とし、温風乾燥機能が内蔵されているものとする。
電気	<p>【各トイレ共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鏡の上に一体型 LED ダウンライトを設置すること。 ・ブースごとに照明設備を設けること。 ・トイレ全体を、人感センサーによる点滅（換気扇連動）にすること。切替スイッチは、入り口付近に FL+1800 程度に設置する。 ・聴覚障がい者用に非常警報がわかるようにフラッシュライト等の光警報装置を設ける。 ・全てのトイレブースに温水洗浄便座用のコンセントを設ける。コンセント回路は、分電盤にてタイマー制御を行う。 <p>【男女トイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてのブースに 1 個非常呼出ボタンを設け、事務室に移報すること。 <p>【バリアフリースイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常呼出ボタンを 2 個設置し、バリアフリースイレ外側にブザー付の表示灯と復旧押ボタンを設置し事務室に呼出表示装置を設置する。 ・非常用放送のスピーカー及び音声情報案内装置を設けること。
他設備	—
備品 家具等	<p>【各トイレ共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ出入口付近には、音声・点字による案内表示板を設けること。 <p>【男女トイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定式手すりの設置位置がすべてのブースで同じにならないよう配慮する。 ・男女ともに汚物入れを設置する。 ・男女トイレすべてのブースに L 字型手すり、ベビーチェアを設置すること。また、必要な箇所にベビーシート、フィッティングボード、子ども用便座を整備すること。ただし、各男女トイレ 1 か所につき最低 1 個以上は設置するこ

	と。 【バリアフリースイレに関する事項】 ・介護ベッド（長さ 150cm 以上のベッドで大人のおむつ交換をすることができるもの）、汚物入れを設けること。
その他	－

倉庫	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設3機能（生涯学習センター、児童館、福社会館）の備品を収納する倉庫をそれぞれ整備する。 ・エアコンの予備フィルター等、施設の維持管理に必要な備品の収納スペースを確保すること。 ・換気に十分配慮すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り市民利用施設用 EV 近辺に配置すること。 ・廊下から直接出入できる計画とするほか、1階に設置する共用倉庫のうち1つは屋外から直接出入可能なものとする。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。 ・市民利用施設3機能（生涯学習センター、児童館、福社会館）の倉庫をまとめることも可とするが、それぞれの区分を明確にし、出入口からそれぞれのスペースへアクセスしやすくするなど配慮すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、廊下側に1箇所設置すること。ただし、市民利用施設3機能（生涯学習センター、児童館、福社会館）の倉庫をまとめる場合は2か所以上設置すること。 ・耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・窓側にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・備品等を安全に保管できる棚を設置すること。なお、棚等はすべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

更衣・シャワー室

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主に生涯学習センターの体育館の利用者が利用する更衣室及びシャワー室を男女別にそれぞれ整備する。 ・男女それぞれシャワーブース3基を設置し、それに応じた洗面化粧台、ロッカーを設置する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの体育館に近接して配置すること。 ・市民利用施設側廊下から踏込スペースへ出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ロッカー利用時に他の利用者が室内の移動に支障が生じないように室形状等に配慮すること。 ・廊下から室まではバリアフリーに配慮した段差のないものとする。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設側からの出入口を男女それぞれ1か所設置すること。 ・ロッカー室及びシャワー室は土足厳禁とイメージしやすい床仕様とする。 ・衛生面に配慮し、仕上げは耐水性、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・シャワー室は、湿式とすること。 ・床は、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・壁は、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・天井は、化粧ケイカル板等の耐水性仕上とすること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど、台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面化粧台の水栓は、シングルレバー混合水栓とすること。 ・シャワーの水栓は、サーモスタット付き混合水栓とすること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・非常呼出ボタンを設け、事務室に移報すること。 ・室内に設置するスイッチ及びボタンには防滴仕様を施すこと。 ・照明器具は、防水仕様とする。 ・洗面化粧台の付近にドライヤー使用を想定したコンセントを設置すること。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワーユニットを3基設置する。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・踏込スペースと更衣室に30人程度が使用できる下駄箱とロッカー（鍵付き）をそれぞれ設置すること。 ・シャワー室内にはタオル等を一時的に置く脱衣棚を設置する。
その他	－

更衣・シャワー室（バリアフリー）

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設の利用者が利用するバリアフリー対応の更衣・シャワー室を整備する。 ・多様な利用者（車椅子利用者などの身体障害者、LGBTQ 等）の利用に配慮した計画とする。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの体育館に近接して配置すること。 ・市民利用施設側廊下から踏込スペースへ出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対応のシャワー室の他、脱衣スペースを設ける。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設側からの出入口を設置する。 ・ロッカー室及びシャワー室は土足厳禁とイメージしやすい床仕様とする。 ・衛生面に配慮し、仕上げは耐水性、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・シャワー室は、湿式とすること。 ・床は、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・壁は、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・天井は、化粧ケイカル板等の耐水性仕上とすること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、上吊引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、開けた後に自動的に戻らないなど通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面化粧台の水栓は、シングルレバー混合水栓とすること。 ・シャワーの水栓は、サーモスタット付き混合水栓とすること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・非常呼出ボタンを設け、事務室に移報すること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・踏込スペースと更衣室に3人程度が使用できる下駄箱とロッカーをそれぞれ設置すること。 ・シャワー室内には、タオル等を一時的に置く脱衣棚を設置すること。
その他	－

誰でもトイレ（みんなのトイレ）	
分類	特記事項
方針	・LGBTQ やオストメイトなど多様な利用者の利用に配慮した計画とする。
配置	・LGBTQ やオストメイトなどの利用者が人目を気にせず、利用できる配置が望ましい。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・原則としてドライ方式とする。 ・床の仕上げは、清掃しやすく、滑りにくいものとし、防汚性、耐薬品性を有する材料とすること。 ・手すりは、抗菌樹脂付きのものとし、堅固に固定すること。 ・扉は、自動式引き戸にすること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・大便器は、洋式便器とする。 ・洋式便器は、掃除口付の連続使用可能なタンク式であって壁掛け型とし蓋ありの温水洗浄便座付とすること。 ・洗浄ボタンは、センサー式とすること。温水洗浄便座のリモコンは、壁付け自己発電タイプとし、擬音装置が内蔵されているものとする。 ・壁掛け型洋式便器のライニングには、タンク点検用の十分な大きさの点検口を設けること。 ・紙巻器は、棚付き 2 連のものとする。 ・ハンドドライヤーを設置すること。 ・洗面器・オストメイトを設けること。 ・洗面器・オストメイトには、上半身が確認できる大きさ以上の化粧鏡を設けること。 ・洗面器は、下部に収納のあるカウンター方式とする。 ・洗面器は、自動水栓とし、電気温水器等により温水が使用可能とすること。 ・掃除流しを設けること。 ・便座クリーナー用ディスペンサーを設けること。 ・アルコールディスペンサーを設置すること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡の上に一体型 LED ダウンライトを設置すること。 ・トイレ全体を、人感センサーによる点滅（換気扇連動）にすること。切替スイッチは入り口付近に FL+1800 程度に設置する。 ・聴覚障害者用に非常警報がわかるように、フラッシュライト等の光警報装置を設ける。 ・非常呼出ボタンを設け、事務室に移報すること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ出入口付近には、音声・点字による案内表示板を設けること。 ・汚物入れを設置する。 ・L 字型手すりを設置する。

その他	-
-----	---

機械室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設備計画を踏まえて、機器等の更新も含めたメンテナンスに支障のない空間とする。 ・騒音、振動など、他の室や近隣に迷惑がかからないよう高い防音性等を確保すること。 ・機器は、原則屋内設置とする。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下及びドライエリアから出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス作業及び材料・備品等の通行を考慮した室形状等となるよう計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は、廊下側及びドライエリア側に1個所以上設置すること。 ・各種工具等を使用する作業を想定し、仕上げは防汚性、清掃性、耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・吸音性に優れた材料を採用すること。 ・扉は、大型機器等の出し入れを考慮して、十分な幅及び高さを確保するとともに出入口下部はフラットなものにするなど通行に支障のないものとする。 ・扉等は、遮音性に優れたものを採用すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

PS・DS・EPS	
分類	特記事項
方針	・設備計画を踏まえて、配管・配線等の更新も含めたメンテナンスに支障のない空間とする。
配置	・廊下等の共用部から出入できる計画とすること。
形状	－
仕様	・PS、DS、EPS は、縦穴区画を形成せず、各階に床を打設すること。また、点検用の扉は原則（市がやむを得ないと認める場合を除き）、点検口ではなく点検扉とし、PS、DS、EPS 内に入って容易に点検が可能なものとする。 ・振動・騒音が想定される箇所は、吸音材等で対策すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

工事中書類保管庫

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事関係書類や保守関係書類を保管するための室を整備する。 ・ 事業終了後、80 年以上利用する施設のため、本事業のみならず、今後必要となる 80 年分の工事書類や保守関係書類の保管スペース以上の面積を確保すること。 ・ 換気に十分配慮するとともに、棚等に転倒防止措置を施したうえで設置し、物品の出し入れが容易なよう計画する。
配置	・ 事務室もしくは機械室から容易にアクセスできる位置に配置する。
形状	－
仕様	－
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	・ 本事業で納品する工事関係書類や保守関係書類、今後 20 年間の維持管理・運営にあたって保管が想定される保守関係書類を収納可能な収納棚を整備すること。
その他	－

体育館（生涯学習センター）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り、自然採光及び十分な通風を確保できるように配慮した計画とすること。 ・活動時の騒音など他の室等へ影響がないように防音対策を行うこと。 ・バレーボール、卓球、バドミントンなどの活動に利用するための室を整備する。 ・日常及び非常時にも対応できるような車いす等バリアフリーに配慮した動線を確保する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・学校用体育館及び器具庫と併設すること。 ・学校用体育館と双方行き来ができるよう出入口を整備すること。ただし、平時は市民利用施設利用者が学校用体育館へアクセスできないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボールコート1面、バレーボールコート2面及びバドミントンコート3面をそれぞれ確保できる十分な広さ及び高さを有するものとする。 ・バレーボール及びバドミントンのコートに相応しい形状及びフロア仕様とする。 ・天井の高さは、8.5m以上とし、学校用体育館の天井高さと同程度とすること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側の出入口は2箇所以上設置すること。 ・仕上は、耐久性、耐衝撃性を有するものとする。 ・使用上の摩耗を考慮し、ささくれ事故等防止に配慮した計画とすること。 ・壁や天井は、吸音性能を有する材料を採用すること。 ・活動開始時や終了時の集中移動や大型備品等の搬出入を考慮して十分な幅・高さを有する出入口を設けること。 ・扉は、大型備品等の出し入れを考慮して、十分な幅及び高さを確保するとともに出入口下部はフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。また、耐衝撃性を有する構造とすること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・停電対応型 GHP（ガスヒートポンプエアコン）により空調すること。 ・都市ガス途絶時においても、LP ガスに燃料を切り替えることにより、空調できるようにすること。 ・ボールがぶつかる恐れのある場所にエアコンの室内機を設置する場合、室内機を内装で隠蔽する、防球ガードで囲う等の対策を施すこと。 ・空調機の操作盤を設置するが、防球ガードを施す共に、誰もが容易に操作できないように鍵付きのボックスを設置する。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館内のコンセントは、全て防球型の蓋付とする。 ・誘導灯設備は、消灯式とする。 ・フットライトコンセントを設けること。 ・カンガルーボックス（仕様：鋼板製 W600xH400xD400 程度鍵付、TV ジャッ

	<ul style="list-style-type: none"> ク x2) を設置すること。 ・最終出入口には蓋つきのリモコンスイッチを設けること。 ・高天井用照明器具は、下面及び側面ガード付きとし、脱落防止措置を施す。 ・100 m²程度に1つ程度 2EET コンセントを設けること。 ・φ700 程度の子時計を設けること。防球ガード及び落下防止措置を施すこと。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・各設備等はボールが当たっても破損のないようカバー等を施す。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール、バレーボール及びバドミントンの各コートのコートライン並びに支柱穴及び床金具を整備すること。 なお、コートラインの配置、色その他の仕様の詳細については、市と協議すること。 ・アリーナを3面分割できるように防球ネットを設置すること。 ・開口部には、電動暗幕カーテンを設けること。 ・バスケットゴールは使用時以外、他の競技に邪魔にならないよう吊り上げ式等の収容できるような仕様とする。 ・柱・壁等には、衝突時等の怪我防止策を講じること。また、窓ガラスや照明器具等には、ボール等の衝突による破損防止策を講じること。 ・ダンス等の練習に使用できる鏡（保護戸付）を設置すること。 ・維持管理等に必要なキャットウォークを計画すること。 ・下駄箱（50 足程度）を廊下側出入口付近に設置する。なお、下駄箱設置スペースは、体育室の活動や廊下の通行に支障のないよう位置とすること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・フットサルについては、実施を想定しない。

器具庫（生涯学習センター）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター用体育館で使用する備品を収納するための器具庫を設ける。 ・生涯学習センター用体育館備品の収納に適した規模とすること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター用体育館に隣接して設けること。 ・生涯学習センター用体育館から直接出入できる出入口を複数個所設けること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・大型備品等の出し入れを考慮して、十分な幅及び高さを確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・耐久性・耐衝撃性のある仕上とすること。 ・扉は、施錠付きとし、大型備品等の出し入れを考慮して、十分な幅及び高さを確保するとともに出入口下部はフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。また、耐衝撃性を有する構造とすること。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明は、衝突破損防止カバー付きとすること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・バレーボールの支柱やバレーボールネット、バトミントン支柱、バトミントンネット、卓球台 8 台、得点指示器、ボール籠、審判台 2 台、フロア掃除用モップ 6 本程度、長卓子（折り畳み可） 20 本、パイプ椅子 60 脚、長卓子及びパイプ椅子を載せられる台車の収納が可能な器具庫を設ける。
その他	－

廊下	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> 廊下、交流ホール及び階段等は、空間的に開放感をもたせるとともに、避難上有効かつ安全に十分にゆとりのある計画とし、各諸室もしくは各階を合理的かつ機能的に結合するよう配慮する。 多様な利用者（高齢者、子ども、障害者等）の円滑な移動に配慮する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> 音楽室等特別教室を配置する5階においては、土日等休校日の市民利用施設開放時に市民利用施設利用者が学校区画へ進入することがないようにセキュリティ区画を形成する。
形状	<ul style="list-style-type: none"> 見通しがよく、死角のない形状とすること。 事務室に面している廊下には、チラシ等の配架スペース、自主学習グループ等が使用するロッカーやレターケースを置くスペースを確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> 仕上げは、清掃性、耐久性などを有するものとする。 防火区画に使用する防火戸は、できる限りシャッターを避け、防火扉とする。やむを得ずシャッターを設置する場合は、閉鎖作動時の危害防止等に対応する。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> 放送設備は、廊下と諸室とで回線を分ける。 15mにつき1か所に、掃除用コンセント（2EET）を設置すること。詳細な位置については、市と協議すること。1フロアごとに単独回路とし、最寄り分電盤よりELB回路で送電すること。 照明の点灯パターンは、ちどり点灯も可能とし、点灯スイッチの位置に配慮する。 防火シャッターを設置する場合は、閉動作状態を確認できるように、事務室へ警報表示盤を設置し配線すること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> 廊下には、作品やお知らせを掲示できるようにマグネット式の掲示板を壁面に設置する。
その他	－

階段（市民利用施設）

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・空間的に開放感をもたせるとともに、避難上有効かつ安全に十分にゆとりのある計画とし、各諸室もしくは各階を合理的かつ機能的に結合するよう配慮する。 ・転落、衝突の防止や階段下からの視線にも配慮し、安全・安心面に配慮すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・階段下のスペース等を有効利用すること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものすること。 ・階段踊り場の床仕上げは、防滑性を有するものとする。 ・手摺は、二段手摺及び冷たさや静電気を感じないような仕様とし、段部だけでなく踊り場にも連続して設置すること。 ・手すり高さ、手すり子の間隔、足掛部を設けないなど安全面に配慮すること。 ・防火区画に使用する防火戸は、できる限りシャッターを避け、防火扉とする。やむを得ずシャッターを設置する場合は、閉鎖作動時の危害防止等に対応する。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールの階段には、繰り返しのポスター掲示等を可能にするため、A0サイズパネルを設ける。パネルは、階段踊り場に設け、その他はピクチャーレールを設ける。
その他	－

家庭科室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> 調理機能と被服・試食・講義等の活動の場としての機能をもった仕様とすること。 調理台や流し台（家庭科用）などの各種設備、什器・備品を適切に配置する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> 学校活動時間外に市民利用施設として利用する特別教室エリア（5階）とは異なり、地下1階に設置すること。 ドライエリア等を設置し、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できるよう努めること。 市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリア内へ進入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。 学校用、市民利用施設用でそれぞれ準備室を設けること。 廊下、学校用準備室、市民利用施設用準備室それぞれから直接出入り可能な出入口を設置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器・備品・家具等の設置スペースの位置を考慮した上で、多様な学習活動に対応できるよう平面形状を整形とするなど室形状等に配慮すること。 家庭科室は、被服台での食事等、裁縫と調理の一体的利用が可能となるよう計画すること。また、冷蔵庫、洗濯機置き場についても考慮すること。 教材等の準備、材料や用具、機器等を収納するスペースを確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> 廊下側の出入口は、2箇所設置すること。 衛生面に配慮し、仕上げは防汚性、清掃性を有するものとする。 流し台、洗濯機置場付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 流し台、洗濯機置場付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 テレビ、プロジェクター等を取り付ける壁は、補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 天井材は、吸音性能を有する材料を採用すること。 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・

	<p>飛散防止に配慮したものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓付近には、足掛になる形状としないなど落下防止対策を施すこと。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・調理時の臭いが他の諸室に流れ込まないように十分配慮した計画とすること。 ・グリーストラップを設ける。 ・流し台（家庭科用）の幅は 4,500 mm 以上とし、水栓は 10 個以上設置すること。 （分割して設置することも可とする） ・ガス式の衣類乾燥機を設けること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は、一体型 LED 照明器具（LSS6-4-65）とする。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均 500lx とする。 ・黒板灯は、一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 ・スイッチは、照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 ・EET コンセントを天井に 4 個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 ・コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低 4 つ（ホワイトボード面 2 か所、ロッカー面 2 か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は、抜け止めコンセントとする。 ・AV 用、HDMI 用、LAN 用コンセントを設けること。設置位置は、市と協議すること。 ・テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。 ・実習用分電盤を設け、実習機の付属のコンセントへ床下から供給する。実習機 3～4 台につき 1 回路とする。 ・電気炊飯器やホットプレート等の電気調理器具の使用を想定した電気容量とすること。 ・実習机ごとにリーラーコンセントを設けること。（1200W/台）
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・65 インチのテレビ及びプロジェクターをホワイトボード上部に設置すること。 ・落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の手元が広くわかるようなモニター等の設備を設けるなど工夫を行う。 ・洗濯パンなど児童と接触の恐れがある備品等はステンレス製とするなど材質に配慮すること。
その他	—

家庭科室準備室（学校）

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科室の準備室として、備品の保管、準備作業を行うための室を整備すること。 ・市民利用施設用の家庭科室準備室とは別に設けること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科室に隣接して配置すること。 ・家庭科室及び廊下から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面に配慮し、仕上げは防汚性、清掃性を有するものすること。 ・流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・流し台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・窓側に流し台を設置すること。
電気	－
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

家庭科室準備室（生涯）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター用の家庭科室の準備室として、備品の保管、準備作業を行うための室を整備すること。 ・学校用の家庭科室準備室とは別に設けること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市民施設利用者が学校エリアに入れないようセキュリティ対策を講じること。 ・家庭科室に隣接して配置すること。 ・市民施設利用者は、家庭科室及び廊下から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面に配慮し、仕上げは防汚性、清掃性を有するものとする。 ・流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・流し台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 ・窓・出入口側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・出入口は、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・窓側に流し台を設置する。 ・流し台の水栓は、シングルレバー混合水栓とする。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯機を設置するため、コンセント及びスペースを確保する。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・食品、調理器具などを適切に収納できる棚を設置すること。なお、包丁等は安全管理面を考慮し鍵付き収納できるようにすること。 ・更衣ロッカー（40人分）を設置する。 ・棚、更衣ロッカー等はすべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

男子便所・女子便所・バリアフリースイレ（学校）	
分類	特記事項
方針	<p>【各トイレ共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男子、女子、バリアフリースイレ別に必要数を整備すること。 ・利用者数を考慮した衛生器具数・配置とすること。 ・便器設置数は、以下を最低基準とし、適切に配置すること。 <p><児童用></p> <p>男子 小便器：20人につき1基 大便器：40人につき1基</p> <p>女子 大便器：15人につき1基</p> <p><職員用></p> <p>児童用便所と同等の面積を確保し、男子、女子、バリアフリー別に整備し、便器設置数は適切に配置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイルーム用、プレイヤード用の男子便所・女子便所についても確保する。 <p>【バリアフリースイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリースイレは、各階に1か所設けること。 ・車いすでの利用ができるよう十分なスペースを確保すること。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイルーム用のトイレは、男子大便器：3箇所、小便器：7箇所、女子4箇所以上を整備すること。
配置	<p>【バリアフリースイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリースイレは、共用廊下からアクセスしやすい場所に配置するなど男女とも使用しやすいよう配慮すること。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下1階、1階に設けるトイレは、児童、教職員及び来客者も利用可能なトイレとして計画すること。 ・給食調理場近傍に設けるトイレは、その開口部を給食調理施設に直接つなげず、かつ、完全に隔離する（直線距離で3m以上離す）こと。 ・職員用は、職員室に近接して整備する。
形状	—
仕様	<p>【各トイレ共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則としてドライ方式とする。（プレイヤード用のトイレを除く） ・床の仕上げは、清掃しやすく、滑りにくいものとし、防汚性、耐薬品性を有する材料とすること。 ・小便器の前に汚垂石を設けること。 ・手すりは、抗菌樹脂付きのものとし、堅固に固定すること。 ・トイレのブースの壁は天井まで到達するように設置し、表面材はメラミン化粧ソリッドを用いること。

	<p>【バリアフリースイットイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扉は、自動式引き戸にすること。 ・手すりのうち片側はL字型とし、壁に固定する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイヤー用のトイレは、水洗いができるよう防水仕上とし、グレーチング及び排水口を設けること。
機械	<p>【各トイレ共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大便器は、すべて洋式便器とする。 ・壁掛け型洋式便器のライニングには、タンク点検用の十分な大きさの点検口を設けること。 ・紙巻器は、棚付き2連のものとする。 ・各男女トイレ及びバリアフリースイットイレにハンドドライヤーを1つ以上設置すること。 ・洗面器・オストメイトには、上半身が確認できる大きさ以上の化粧鏡を設けること。 ・洗面器は、自動水栓とし、電気温水器等により温水が使用可能とすること。 <p>【男女トイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋式便器は、掃除口付の連続使用可能なタンク式であって壁掛け型とし蓋ありの温水洗浄便座付とすること。 ・洗浄ボタンは、センサー式とすること。温水洗浄便座のリモコンは、壁付け自己発電タイプとし、擬音装置が内蔵されているものとする。 ・小便器は、自動洗浄とすること。 ・各男女トイレ1か所につき最低1個以上は掃除流しを設けること。ただし、男女トイレが近接する場合は、男女トイレ1か所につき最低1個以上でも良いものとする。 ・洗面器は、下部に収納のあるカウンター方式とする。 ・男女トイレすべてのブースに便座クリーナー用ディスペンサーを設けること。 ・各男女トイレにアルコールディスペンサーを1つ以上設置すること。 <p>【バリアフリースイットイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗面器・オストメイトを設けること。 ・便器横には、手洗器を設けること。 ・洋式便器は、蓋無しの温水洗浄便座付の壁掛け型とすること。 ・温水洗浄便座のリモコンは、壁付け型とし、温風乾燥機能が内蔵されているものとする。
電気	<p>【各トイレ共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鏡の上に一体型LEDダウンライトを設置すること。 ・ブースごとに照明設備を設けること。 ・トイレ全体を、人感センサーによる点滅（換気扇連動）にすること。切替スイ

	<p>ッチは、入り口付近に FL+1800 程度に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者用に非常警報がわかるようにフラッシュライト等の光警報装置を設ける。 ・全てのトイレブースに温水洗浄便座用のコンセントを設ける。コンセント回路は、分電盤にてタイマー制御を行う。 <p>【男女トイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてのブースに 1 個非常呼出ボタンを設け、事務室に移報すること。 <p>【バリアフリートイレに関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常呼出ボタンを 2 個設置しバリアフリートイレ外側にブザー付の表示灯と復旧押ボタンを設置し、事務室に呼出表示装置を設置する。 ・非常用放送のスピーカー及び音声情報案内装置を設けること。
他設備	—
備品 家具等	<p>【各トイレ（地下 1 階、1 階、5 階）共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ出入口付近には、音声・点字による案内表示板を設けること。 <p>【男女トイレ（地下 1 階、1 階、5 階）に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定式手すりの設置位置がすべてのブースで同じにならないよう配慮する。 ・男女ともに汚物入れを設置する。 ・男女トイレすべてのブースに L 字型手すり、ベビーチェアを設置すること。また、必要な箇所にベビーシート、フィッティングボード、子ども用便座を整備すること。ただし、各男女トイレ 1 か所につき最低 1 個以上は設置すること。 <p>【バリアフリートイレ（地下 1 階、1 階、5 階）に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ベッド（長さ 150cm 以上のベッドで大人のおむつ交換をすることができるもの）、汚物入れを設けること。 <p>【トイレ（2 階、3 階、4 階）共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ出入口付近には、点字による案内表示板を設けること。 <p>【男女トイレ（2 階、3 階、4 階）に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定式手すりの設置位置がすべてのブースで同じにならないよう配慮する。 ・男女ともに汚物入れを設置する。 ・男女トイレすべてのブースに L 字型手すりを設置すること。
その他	—

男女更衣室	
分類	特記事項
方針	・地域開放時等に学校用体育館の利用者のための更衣室を男女別にそれぞれ整備すること。
配置	・体育館への動線を考慮し、体育館と同一フロアである地下 1 階に配置すること。 ・学校側廊下から出入できる計画とすること。
形状	・ロッカー利用時に他の利用者が室内の移動に支障が生じないように室形状等に配慮すること。
仕様	・出入口は、廊下側に男女それぞれ 1 箇所設置すること。 ・衛生面に配慮し、仕上げは防汚性、清掃性を有するものすること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・できる限り室内の換気用窓を設けること。窓を設置する場合は、アルミ面格子を設置するなど防犯対策を行うこと。
機械	・洗面化粧台の水栓は、シングルレバー混合水栓とすること。
電気	－
他設備	－
備品 家具等	・男女それぞれ 100 人程度が使用できるロッカー設置すること。
その他	－

階段（学校区画）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校エリア内において学校専用の階段として整備すること。 ・空間的に開放感をもたせるとともに、避難上有効かつ安全に十分にゆとりのある計画とし、各諸室もしくは各階を合理的かつ機能的に結合するよう配慮する。 ・転落、衝突の防止や階段下からの視線にも配慮し、安全・安心面に配慮すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・階段下のスペース等を有効利用すること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げは防汚性、清掃性を有するものすること。 ・階段踊り場の床仕上げは、防滑性を有するものとする。 ・手摺は、二段手摺及び冷たさや静電気を感じないような仕様とし、段部だけでなく踊り場にも連続して設置すること。 ・防火区画に使用する防火戸はできる限りシャッターを避け、防火扉とする。やむを得ずシャッターを設置する場合は、閉鎖作動時の危害防止等に対応すること。 ・手すり高さ、手すり子の間隔、足掛部を設けないなど安全面に配慮すること。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・放送設備は階段及び廊下と諸室とで回線を分ける。 ・照明の点灯パターンはちどりに点灯も可能とし、点灯スイッチの位置に配慮する。 ・防火シャッターを設置する場合は、閉動作状態を確認できるように、事務室へ警報表示盤を設置し配線すること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板は平場部の壁に設置するなど安全面に配慮すること。
その他	－

倉庫（学校）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校備品を保管する倉庫を整備する。 ・ エアコンの予備フィルター等、施設の維持管理に必要な備品の収納スペースを確保すること。 ・ 換気に十分配慮するとともに、物品の出し入れが容易なよう計画すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ できる限り地下 1 階に配置する学校用 EV 近辺に配置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口は、廊下側に 1 箇所設置すること。 ・ 耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・ 窓側にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・ 出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	
その他	－

体育館（学校）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り、自然採光及び十分な通風を確保できるように配慮した計画とすること。 ・活動時の騒音など他の室等へ影響がないように防音対策を行うこと。 ・日常及び非常時にも対応できるような車いす等バリアフリーに配慮した動線を確保する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター体育館と併設し、地下階に配置すること。 ・生涯学習センター体育館と双方行き来ができるよう出入口を整備すること。但し、平時は市民利用施設利用者が体育館内へ侵入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。 ・市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリア内へ進入することができないようにセキュリティ区画を確実に実施すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・梁間は、25m 確保する。 ・天井の高さは、8.5m以上とすること。 ・アリーナからステージに上がる手すり付き固定階段を左右設置すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側の出入口は、2箇所以上設置すること。 ・仕上は、耐久性、耐衝撃性を有するものとする。 ・床は、木床とする。なお、ささくれ事故等防止に配慮した計画とすること。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどは、できる限り木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ステージ側の壁は、天然木化粧合板で仕上げる等意匠性に配慮すること。 ・壁や天井は、吸音性能を有する材料を採用すること。 ・授業開始時や終了時の集中移動や大型備品等の搬出入を考慮して十分な幅・高さを有する出入口を設けること。 ・扉は、大型備品等の出し入れを考慮して、十分な幅及び高さを確保するとともに、出入口下部はフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。また、耐衝撃性を有する構造とすること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・停電対応型 GHP（ガスヒートポンプエアコン）により空調すること。 ・都市ガス途絶時においても、LP ガスに燃料を切り替えることにより、空調できるようにすること。 ・ボールがぶつかる恐れのある場所にエアコンの室内機を設置する場合、室内機を内装で隠蔽する、防球ガードで囲う等の対策を施すこと。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の利用に適したメインスピーカー及びサイドスピーカーを設ける。 ・体育館内のコンセント及びワイヤレスアンテナ等の機器は、全て防球型の蓋付とする。 ・体育館専用アンテナを設置し、カンガルーボックス内の TV ジャックに接続す

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘導灯設備は、消灯式とする。 ・フットライトコンセント、床用マイクジャックを設けること。 ・カンガルーボックス (仕様: 鋼板製 W600×H400×D400 程度鍵付、キヤノン 3P×1、RCA ピン×2、TV ジャック×2、情報コンセント×1、時計用修正ジャック×1、2ET コンセント×2、太陽光自立コンセント 2EET×1) を設置すること。 ・最終出入口には、蓋つきのリモコンスイッチを設けること。 ・高天井用照明器具は、下面及び側面ガード付きとし、脱落防止措置を施す。 ・50 m²に1つ程度 2EET コンセントを設けること。 ・φ700 程度の子時計を設け、防球ガード及び落下防止措置を施すこと。
他設備	—
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・吊り下げ式バスケットゴール及び固定式のバスケットゴールを設置すること。 ・バスケットボール、バレーボール、バドミントン等のコートライン及び支柱穴・床金具を整備すること。 ・ライン引き一式 (詳細配置や仕様・色については市と協議すること。) バスケットコート 1 面 (メイン) [参考サイズ] 26m×15m 実線 6 人制バレーボールコート 1 面 (メイン) [参考サイズ] 18m×9m 実線 6 人制バレーボールコート 2 面 (サブ) [参考サイズ] 18m×9m コーナー 小学生バレーボールコート 2 面 (サブ) [参考サイズ] 16m×8m コーナー バドミントンコート 3 面 (サブ) [参考サイズ] 13.4m×6.1m コーナーポイント インディアカコート 3 面 (サブ) [参考サイズ] 12m×6m コーナー ポートボールコート 1 面 (メイン) [参考サイズ] 25m×12m 実線 ミニバスケットボールコート 2 面 (サブ) [参考サイズ] 22m×12m コーナーポイント ・点検歩廊を設け、電動暗幕レールを設ける。 ・ダンス等の練習に使用できる鏡 (保護用戸付) を設置すること。 ・柱・壁等には、衝突時等の怪我防止策を講じること。また、窓ガラス等には、ボール等の衝突による破損防止策を講じること。 ・開口部には、電動暗幕カーテンを設けること。 ・維持管理等に必要なキャットウォークを計画すること。
その他	—

放送室・控スペース

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館に付属し、体育館内に対して放送等が行える室を確保すること。 ・ ステージ等への登壇者が利用する控スペースを整備すること。 ・ 防音性を確保すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステージの片側に放送室、両袖に控スペースを配置すること。 ・ 放送室下にピアノ収納庫を整備する。 ・ ステージ及びアリーナの使用状況を目視等で確認できるよう計画すること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 壁材は、吸音性に優れた材料を採用すること。 ・ 天井材は、吸音性に優れた材料を採用すること。 ・ 出入口は、台車等の搬出入を考慮して十分な幅を確保すること。また出入口下部は、フラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする ・ 扉等は、遮音性に優れたものを採用すること。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・ デスク型アンプ（仕様：定格出力 240W 以上 10 局、デジタルワイヤレスチューナー2 波、ミキサー、プロセッサー、SD/USB 対応 CD プレーヤー、チャイム機能）を設置し、カットリレー付コンセントに接続する。 ・ 放送室内にモニタースピーカーを設けること。 ・ 運営用モニターを設ける。 ・ ステージ上部の照明器具は、列ごとに調光できることとし、調光スイッチは放送室の舞台を確認できる位置に設けること。
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

ステージ	
分類	特記事項
方針	・ 体育館に付属したステージを整備すること。
配置	・ 体育館アリーナ前面にステージを配置すること。 ・ 学校教育活動及び一般開放時に利用しやすい動線計画とすること。
形状	・ ステージは、奥行 6m 以上とすし、舞台開口の大きさは W11m×H4m とする。 ・ ステージ裏側には通路を確保し、アリーナから見えない範囲でステージ両袖を行き来できるよう Horizont 幕効果兼用の壁を設置すること。 ・ ステージ上部にぶどう棚及び点検歩廊を設け、アプローチのタラップを設ける。 ・ ステージ下の台車スペースは、全面フラットとする。 ・ ステージ下部スペースにパイプ椅子等の収納台車を格納できるようにすること。(8 列：椅子収納台車 6 輛 (110 脚/列)、万能台車 2 輛)
仕様	・ 仕上は、耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・ 床は、木床とする。なお、ささくれ事故等防止に配慮した計画とすること。 ・ アリーナ側にステージに上がる固定階段を左右両側に設置すること。また、車いす使用者等がステージに上られるようにステージ袖側に昇降機等を設置すること。
機械	－
電気	・ フロアコンセントを設ける。 ・ Horizont、フットライトスイッチを設けること。なお、詳細の位置は、市と協議すること。 ・ ステージ照明：前列 笠なし型 調光式 LED40W 電球色 中列 笠なし型 調光式 LED40W 電球色 後列 笠なし型 調光式 LED40W 温白色
他設備	・ ステージ上部に緞帳等における舞台吊物機構（幕は別途発注）を設置すること。 吊物機構：一文字幕 [釘打ち固定] 前袖幕 [釘打ち固定] 緞帳 [電動昇降ワイヤードラム巻取式] 前引幕 [固定吊・手動紐引き開閉式] カスミ幕 1 [固定吊式] バトン 1 [電動昇降ワイヤードラム巻取式] スクリーン [手動昇降ウインチ大型下巻式] 袖幕 1 [固定吊・手動開閉式] カスミ幕 2 [固定吊式] 中引幕 [固定吊・手動紐引き開閉式] 袖幕 2 [固定吊・手動開閉式]

	カスミ幕 3 [固定吊式] バトン 2 [電動昇降ワイヤードラム巻取式] バック幕 [固定吊・手動紐引き開閉式] horizont幕 [手動昇降ウインチ巻取式]
備品 家具等	－
その他	－

器具庫（学校）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校用体育館にて使用する備品を収納するための器具庫を設ける。 ・学校用体育館備品の収納に適した規模とすること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・学校用体育館に隣接して設けること。 ・体育館から直接出入できる出入口を複数箇所設けること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・大型備品等の出し入れを考慮して、十分な幅及び高さを確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・耐久性・耐衝撃性のある仕上とすること。 ・扉は、施錠付きとし、大型備品等の出し入れを考慮して、十分な幅及び高さを確保するとともに出入口下部はフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。また、耐衝撃性を有する構造とすること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・「別紙 08 事業者が設置する什器・備品等一覧（体育館）」に記載する体育館に固定する器具以外のものが収納可能な木製収納棚を整備すること。
その他	－

事務室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 人程度が執務できる事務室とする。 ・ 利用者が利用しやすいよう明るく開放的な雰囲気になるよう計画すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入館者を把握できるように風除室に近接し、施設各所への移動に便利かつ緊急対応ができるよう計画すること。 ・ 児童館エリアの入口前に児童館受付を設置し、不審者の進入を防ぐ計画とする。 ・ 職員や清掃員等が利用する控室や更衣室を設けること。 ・ 廊下及び外部（時間外などに入退館を行う職員用通用口）から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の利用者 6 名程度が受付作業でき、2 名程度が記載などの手続きをできるようなカウンターをそれぞれ設けること。 ・ 給湯スペース（ミニキッチン）、打合せスペースを計画すること。 ・ 物品、文書及び個人情報を適切に管理するための鍵付きの書庫スペースを確保する。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廊下側に出入口を 1 か所以上設置すること。 ・ 汚れにくく、埃等を吸着しにくい仕上げとすること。 ・ 多様な運営形態に対応して機器の配置換えができるようフリーアクセスフロアとすること。なお、金庫や大型印刷機の設置が可能なよう耐荷重に配慮すること。 ・ ミニキッチン付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ ミニキッチン付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・ モニター等を取り付ける壁は補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・ 天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・ 出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・ 出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとすること。 ・ 外部に面する出入口外側には、庇及び SUS 製細目グレーチング U 字側溝を設置すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室から施設内にすぐ出られるような動線を確保する。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・間口が 1,500 mm以上の IH コンロ付きミニキッチン（フルユニット）を設ける。 ・ミニキッチンの水栓は、シングルレバー混合水栓とする。 ・ミニキッチン用の電気温水器は、自動給排水機能（自動お湯入れ替え機能）を有するものとする。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・各諸室の使用予定が確認できるモニターを設置し、事務室から入力可能なものとする。 ・館内の各所カメラの状況が確認できる 50 インチモニターを設置する。 ・中央監視設備、EV 監視盤、防災監視盤、管理用カメラ監視盤、駐車場監視盤、空調設備監視盤等各種監視盤は廊下から見えない位置に集約し、設置する。 ・外線電話及びインターネット回線を引き込む。電話は、災害時や停電時にも使用可能なよう蓄電池式とする。 ・放送設備は、非常放送兼用とし、放送の対象室が切り替えられる仕様とする。なお、カットリレー方式とする。 ・出入口、EV 内、バリアフリートイレと緊急時に通話が可能なようインターホンを設ける。 ・OA 機器の使用を想定した電気容量を確保する。 ・時計は、親子時計を想定し、親時計を事務室、子時計は各諸室に設置する。 ・冷蔵庫が設置できるようコンセント及びスペースを確保すること。 ・業務用リモコン（外部マイク、内蔵マイク、回線選択可能）を設けること。 ・業務で使用するコピー機、FAX 等の複合機・大型印刷機が設置できるようにコンセント及びスペースを確保すること。
他設備	—
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・月間スケジュールや緊急連絡先等記載・掲示が可能な掲示板を設置する。 ・休館時間において郵便物の投函を受けられるようポストを設置する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・風除室から事務室受付へと利用者を円滑に誘導できるサイン計画を行うこと。 ・金庫や大型印刷機の設置が可能なよう耐荷重に配慮する。

風除室	
分類	特記事項
方針	・ 市民利用施設の玄関として、風除室を設ける。
配置	・ 前面道路から目視できる等、利用者が分かりやすい位置に配置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風除室内もしくは近傍の屋内共用部において、ベビーカー置き場を確保すること。 ・ 傘の施設内への持ち込みを防止するため、ダイヤル錠式傘立てが設置できるスペースを確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・ 床が水で濡れる恐れがあるエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ 壁はガラス、金属板等の耐水性仕上とする。 ・ 天井は、金属板等の耐水性仕上とする。 ・ 出入口は、自動扉と、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。 ・ 出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるようにガラス戸等とし、ガラスについては、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。 ・ 風除室の外側入口側に事務室と通話できるインターホンを設置すること。
機械	－
電気	－
他設備	・ 視覚障害者の誘導・案内を行う設備を設ける。
備品	・ ダイヤル錠式傘立て（300本程度）を設置すること。
家具等	・ 掲示スペースとして活用できるようにピクチャーレール等を計画すること。
その他	－

遊戯室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の活動・居場所としての室を整備する。 ・ 主に乳幼児・小学生～中高生とその保護者が交流したり、おもちゃやゲーム等で遊ぶ室として整備する。 ・ イベントを実施する場合もある。（例：ベビーマッサージ、ゲーム大会）
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ セキュリティの確保、児童館エリアのクラブ室及び乳幼児室との一体利用の観点から、それらの諸室と隣接して配置するとともに、可動間仕切りによって区画すること。 ・ 児童館エリア内の専用廊下等から直接出入できるよう出入口を整備すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り正方形の諸室とすること。（縦/横に長い形は避ける）
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館専用廊下側の出入口は1個所設置すること。 ・ 壁は、破損しにくい耐久性のある材料とし、床は滑りにくく傷がつきにくい材料とすること。 ・ クラブ室、乳幼児室とは遮音性のある可動間仕切りにより仕切り可能なものとする。 ・ 仕上げは、防汚性・清掃性・耐久性に配慮したものとし、床は滑りにくく傷がつきにくい材料のクッションフロアとする。 ・ 事務室受付から遊戯室内部が広く直接的に把握できるようにする。（例：事務室側との壁を全面強化ガラスにする） ・ デッドスペースを活用して、乳幼児～中高生が利用するおもちゃ等の収納庫を設置する。 ・ 窓に開口制限ストッパーを設置する。（子どもが安易に操作できるものは避ける） ・ 広く壁面をとれる場合はマグネットがつき、子どもたちが落書きできる素材とすること。（例：ホーロー内装材、お絵描きウォール等） ・ 児童等が活動するエリアの柱・壁等の角部分が出ないように配慮すること。やむを得ず角部分が出る場合は、隅切り、コーナー保護材などにより衝突による怪我防止対策を行うこと。 ・ 壁、窓額縁、カーテンボックスなどはできる限り木材料を使用し、保護塗料仕上げを施すこと。 ・ 木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ 天井は、吸音性能を有する材料を採用すること。 ・ 窓側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・ 出入口は、引戸とし、レールはフラットなものにするなど通行に支障のないものとする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口の戸は反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明は、調光機能を有するものとする。 ・ 分割した各室にバランスよく 4 カ所以上に 2 個口のコンセントを設けること。うち 1 つはマルチコンセントとすること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児室、クラブ室と一体利用することもあるため、出入口に脱着可能なベビーゲートを設置すること。 ・ 乳幼児を含む子どもがあそべる高さに壁付のホワイトボードを設置すること。
その他	－

クラブ室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館のクラブ活動例：造形クラブ、美術クラブ、箏クラブ等児童や中高生の多様な活動のための室を整備する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館エリア内のセキュリティを確保するため、児童館エリアの各諸室を近隣に配置する。 ・クラブ室は、遊戯室・乳幼児室の間に配置すること。 ・児童館エリア内の専用廊下等から直接出入できるよう出入口を整備すること。
形状	—
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館専用廊下側の出入口は1個所設置すること。 ・遊戯室、乳幼児室とは遮音性のある可動間仕切りにより仕切り可能なものとする。 ・仕上げは、防汚性・清掃性・耐久性に配慮したものとし、床は滑りにくく傷がつきにくい材料のクッションフロアとする。 ・流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・流し台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 ・クラブ活動で使用する物品等の収納庫を設置する。設置の際にはデッドスペースを活用するなど部屋を広く使えるよう配慮すること。 ・窓の外に高低差があり転落の可能性がある場合は窓に子どもが容易に操作できない開口制限ストッパーを設置する。 ・児童等が活動するエリアの柱・壁等の角部分が出ないように配慮すること。やむを得ず角部分が出る場合は、隅切り、コーナー保護材などにより衝突による怪我防止対策を行うこと。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどはできる限り木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・天井は、吸音性能を有する材料を採用すること。 ・窓側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、レールはフラットなものにするなど通行に支障のないものとする。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や中高生の利用に配慮した流し台を設置すること。

別紙 06 諸室性能（特記事項）リスト

	・流し台の幅は 1,200 mm以上とし、水栓は 2 個以上設置すること。
電気	・照明は調光機能を有するものとする。 ・分割した各室にバランスよく 4 カ所以上に 2 個口のコンセントを設けること。うち 1 つはマルチコンセントとすること。
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

乳幼児室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児及び保護者の活動、居場所としての室を整備する。 ・授乳室とは別にカーテンで仕切れるような授乳・オムツ交換スペースを確保する。おむつ交換スペースにはおむつ交換台を設置すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティの確保、児童館エリアのクラブ室及び乳幼児室との一体利用の観点から、それらの諸室と隣接して配置するとともに、可動間仕切りによって区画すること。 ・児童館エリア内の専用廊下等から直接出入できるよう出入口を整備すること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館専用廊下側の出入口は、1個所設置すること。 ・遊戯室、クラブ室とは遮音性のある可動間仕切りにより仕切り可能なものとする。 ・仕上げは、防汚性・清掃性・耐久性に配慮したものとし、床は滑りにくく傷がつきにくい材料のクッションフロアとする。 ・乳幼児等が活動するエリアの柱・壁等の角部分が出ないように配慮すること。やむを得ず角部分が出る場合は、隅切り、コーナー保護材などにより衝突による怪我防止対策を行うこと。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどではできる限り木材料を使用し、保護塗料仕上げを施すこと。 ・木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・天井は、吸音性能を有する材料を採用すること。 ・窓側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、レールはフラットなものにするなど通行に支障のないものとする。 ・クラブ活動で使用する物品等の収納庫を設置する。設置の際には、デッドスペースを活用するなど部屋を広く使えるよう配慮すること。 ・窓の外に高低差があり転落の可能性がある場合は窓に子どもが容易に操作できない開口制限ストッパーを設置する。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明は、調光機能を有するものとする。 ・ダウンライトを避けた照明計画とする。 ・分割した各室にバランスよく4カ所以上に2個口のコンセントを設けること。うち1つはマルチコンセントとすること。
他設備	－
備品	－

家具等	
その他	—

留守家庭児童クラブ室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> 留守家庭児童クラブの実施場所として使用する。留守家庭児童クラブは児童館休館日にも実施する場合があるため、単独で施錠可能とすること。（留守家庭児童クラブとは、下校後も保護者が不在となる小学生のため、児童館に設けている学童保育を指す。専任の支援員が健全な遊びを通して正しい生活習慣を身に着けるよう指導にあたりとともに季節行事や宿題などの自主学習、おやつを食べる等の活動を行う。） 児童、中高生の居場所としての室を整備する。 ランドセルを収納するスペースを整備すること。（定員 30 名） 留守家庭児童クラブの実施時間外及び将来的な事業への活用（中高生のダンスやバンド練習等）のため、周囲の室へ音が漏れることの無いよう防音設備（遮音性能 D-60dB 以上、残響時間 0.2 秒）の整備をする。また、ダンスやバンド練習に適した音響設備・仕様（スピーカー、アンプ用コンセント等）とすること。 くつろげるような環境を整備する。 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準より、専用区画の面積は児童一人につき概ね 1.65 m²以上を確保する必要がある。なお、専用区画面積には、棚やキッチン等の設置面積を含まない。児童館における定員は 30 名のため、49.5 m²以上を確保すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> 児童館エリア内のセキュリティを確保するため、児童館エリアの各諸室を近隣に配置する。 施錠しても他の室の利用に支障が無いよう配置する。 児童館エリア内の専用廊下等から直接出入できるよう出入口を整備すること。
形状	—
仕様	<ul style="list-style-type: none"> 児童館専用廊下側の出入口は、1 箇所設置すること。 仕上げは、防汚性・清掃性・耐久性、防滑性を有するものとする。 ミニキッチン付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ミニキッチン付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 窓側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 窓の外に高低差があり転落の可能性がある場合は窓に子どもが容易に操作できない開口制限ストッパーを設置する。 出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配

	<p>慮すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間口が 1,500 mm以上の IH コンロ付きミニキッチン（フルユニット）を設ける。 ・ ミニキッチンの水栓は、シングルレバー混合水栓とする。 ・ ミニキッチン用の電気温水器は、自動給排水機能（自動お湯入れ替え機能）を有するものとする。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷蔵庫・電子レンジ用のコンセントを設ける。 ・ アンプを接続するコンセントはカットリレー付コンセントとする。 ・ バランスよく 4 カ所以上に 2 個口のコンセントを設けること。うち 1 つはマルチコンセントとすること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス練習等に活用できる全身鏡（扉またはカーテン付き）を壁に設置する。
その他	－

児童館用図書室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館エリア内の児童館専用の図書室として室を整備する。他用途との共用は不可とする。 ・落ち着いて読書や学習ができるよう遮音性の高い空間とする。 ・子どもが本を読みながらくつろぎ、楽しむことができるよう、仕上材や図書家具（書棚、閲覧用机、椅子等）の仕様及びレイアウトを工夫すること。 ・書籍の日焼け防止や湿気に配慮し、十分な空調・換気機能を備えること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館エリア内のセキュリティを確保するため、児童館エリアの各諸室を近隣に配置する。 ・児童館エリア内の専用廊下等から直接出入できるよう出入口を整備すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・備品・家具等の設置スペースの位置を考慮した上で、読書や学習ができるよう平面形状を整形とするなど室形状等に配慮すること。 ・約1,500冊以上の本が収容できる書棚を設置するスペースを確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館専用廊下側の出入口は1箇所設置すること。 ・汚れにくく、埃等を吸着しにくい床仕上げとすること。 ・床材は、絨毯、タイルカーペットなど上履きを脱いでくつろげるものとする。 ・入口で上履きを脱ぐ位置が分かるように床面設えを工夫すること ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどはできる限り木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・天井は、吸音性能を有する材料を採用すること。 ・窓側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、レールはフラットなものにするなど通行に支障のないものとする。 ・児童等が活動するエリアの柱・壁等の角部分が出ないように配慮すること。やむを得ず角部分が出る場合は、隅切り、コーナー保護材などにより衝突による怪我防止対策を行うこと。 ・窓の外に高低差があり転落の可能性がある場合は窓に子どもが容易に操作できない開口制限ストッパーを設置する。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用加湿器等を設置し、室内の湿度コントロールができるようにすること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスよく4カ所以上に2個口のコンセントを設けること。うち1つはマルチコンセントとすること。
他設備	－
備品	<ul style="list-style-type: none"> ・書棚は、造り付けとし、乳幼児から児童の利用を想定した手の届く書架の高

別紙 06 諸室性能（特記事項）リスト

家具等	さとするなど本の出し入れがしやすいものとする。書棚は、温かみのある木材が望ましい。
その他	—

男子便所・女子便所（児童館）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・男子、女子別に必要数を整備すること。 ・利用者数を考慮した衛生器具数・配置とすること。 ・便器設置数は、以下を最低基準とし、適切に配置すること。 男子大便器 1 か所、小便器 2 か所、女子大便器 2 か所 ・入り口は、児童館区画側に設置する。 ・児童館専用であることが視覚的にも分かるように計画する。
配置	－
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライ方式とする。 ・床の仕上げは清掃しやすく、滑りにくいものとし、防汚性、耐薬品性を有する材料とすること。 ・小便器の前に汚垂石を設けること。 ・手すりは、抗菌樹脂付きのものとし、堅固に固定すること。 ・トイレのブースの壁は天井まで到達するように設置し、表面材はメラミン化粧ソリッドを用いること。 ・窓の外に高低差があり転落の可能性がある場合は窓に子どもが容易に操作できない開口制限ストッパーを設置する。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・大便器は、すべて洋式便器とする。 ・洋式便器は、掃除口付の連続使用可能なタンク式であって壁掛け型とし蓋ありの温水洗浄便座付とすること。 ・洗浄ボタンは、センサー式とすること。温水洗浄便座のリモコンは、壁付け自己発電タイプとし、擬音装置が内蔵されているものとする。 ・壁掛け型洋式便器のライニングには、タンク点検用の十分な大きさの点検口を設けること。 ・紙巻器は、棚付き 2 連のものとする。 ・小便器は、自動洗浄とすること。 ・各男女トイレにハンドドライヤーを 1 つ以上設置すること。 ・洗面器には、上半身が確認できる大きさ以上の化粧鏡を設けること。 ・洗面器は、自動水栓とし、電気温水器等により温水が使用可能とすること。 ・洗面器は、下部に収納のあるカウンター方式（高さ 650 mm 程度）とする。 ・各男女トイレ 1 か所につき最低 1 個以上は掃除流しを設けること。ただし、男女トイレが近接する場合は男女トイレ 1 か所につき最低 1 個以上でも良いものとする。 ・男女トイレすべてのブースに便座クリーナー用ディスペンサーを設けること。 ・各男女トイレにアルコールディスペンサーを 1 つ以上設置すること。

電気	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡の上に一体型 LED ダウンライトを設置すること。 ・ブースごとに照明設備を設けること。 ・トイレ全体を、人感センサーによる点滅（換気扇連動）にすること。切替スイッチは、入り口付近に FL+1800 程度に設置する。 ・聴覚障害者用に非常警報がわかるようにフラッシュライト等の光警報装置を設ける。 ・全てのトイレブースに温水洗浄便座用のコンセントを設ける。コンセント回路は分電盤にてタイマー制御を行う。 ・すべてのブースに 1 個非常呼出ボタンを設け、事務室に移報すること。
他設備	-
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ出入口付近には、音声・点字による案内表示板を設けること。 ・固定式手すりの設置位置がすべてのブースで同じにならないよう配慮する。 ・男女ともに汚物入れを設置する。 ・男女トイレすべてのブースに L 字型手すり、ベビーチェアを設置すること。また、必要な箇所にベビーシート、フィッティングボード、子ども用便座を整備すること。ただし、各男女トイレ 1 か所につき最低 1 個以上は設置すること。
その他	-

廊下（児童館）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館専用の廊下とし、乳児も含めて安全な移動が可能なよう整備する。 ・ 各諸室同様に土足厳禁とする。 ・ 空間的に開放感をもたせるとともに、避難上有効かつ安全に十分にゆとりのある計画とし、各諸室を合理的かつ機能的に結合するよう配慮する。 ・ 転倒、衝突の防止に配慮し、安全な設えとすること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館利用者が学校エリア内へ進入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見通しがよく、死角のない形状とすること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕上げは、防汚性、清掃性、耐久性、耐衝撃などを有するものとする。 ・ 壁、窓額縁などできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ 廊下に手洗い場を設ける。手洗い場の高さは小学生から中高生が広く使いやすい高さとする。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送設備は、廊下と諸室とで回線を分ける。 ・ 15mにつき1か所に、掃除用コンセント（2EET）を設置すること。詳細な位置については、市と協議すること。1フロアごとに単独回路とし、最寄り分電盤よりELB回路で送電すること。 ・ 照明の点灯パターンは、ちどり点灯も可能とし、点灯スイッチの位置に配慮する。 ・ 防火シャッターを設置する場合は、閉動作状態を確認できるように、事務室へ警報表示盤を設置し配線すること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廊下壁面は、マグネットで掲示板が飾れるようにし、ピクチャーレールも設置すること。レールにフック付きチェーンを10本以上設置すること。
その他	－

交流ホール	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設の共用のホールとしての空間を整備する。 ・多様な利用者の交流が図れる場、憩いの場となるよう計画すること。 ・災害時においても活動の場となるような広いスペースを確保すること。
配置	—
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・矩形に近い形状とする。 ・可能な限り無柱空間とするなど見通しのよい空間とすること。 ・休憩スペース、新聞・雑誌などの閲覧スペース、利用者の作品等を展示できるスペースなどを設置すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げは、防汚性、清掃性、耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・できる限り木材料を使用し、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。
機械	—
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者が新聞・雑誌などの閲覧するに適した照明計画（照度・配置等）とすること。 ・ウォーターサーバー（別途設置）用の2個口コンセントを設けること。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機（2台）が設置可能なよう電力を確保する。また、電力は使用量が分かるようメーターを設ける。 ・各集会室の利用状況が分かるようモニター（70インチ）を設置する。 ・施設利用者利用できるWi-Fiを整備する。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設からの案内が掲示可能な掲示板を設置すること。 ・壁面にポスターやパネルが設置できるよう掲示板及びピクチャーレールを設けること。 ・作品展示スペースを入り口付近に設置すること。 ・談話スペースには、椅子やテーブルなどを配置すること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設利用者がそれぞれの機能を円滑に利用できるようサイン計画に配慮する。

授乳室	
分類	特記事項
方針	・ 市民利用施設の共用として、防音性を有する授乳室を整備する。
配置	・ 児童館エリアに近い共用エリアに配置する。
形状	・ 鍵付きの個室スペースを1か所、オープンな授乳スペースを1か所確保する。 ・ 調乳スペースを設けること。
仕様	・ 仕上げは、防汚性、清掃性を有するものすること。 ・ ベビーシート等を取り付ける壁は、補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・ 壁・天井材は、吸音性に優れた材料を採用すること。 ・ 扉等は、遮音性に優れたものを採用すること。 ・ 出入口は、引戸とし、レールはフラットなものにするなど、ベビーカー等の通行に支障のないものとする。こと。 ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・ 窓の外に高低差があり転落の可能性がある場合は窓に子どもが容易に操作できない開口制限ストッパーを設置する。
機械	－
電気	・ 使用中表示案内設備を設置すること。また表示案内が目立つよう工夫すること。 ・ ダウンライトを避けた照明計画とする。 ・ 非常押ボタンを設置し、事務室に移報すること。
他設備	－
備品 家具等	・ 落ち着いて授乳できるようソファや荷物棚等を設置すること。 ・ おむつ交換台（折り畳み式ベビーベッド）を設置すること。
その他	－

ボランティア室・中高生ルーム	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館事業等に協力する子ども会ボランティア活動の打合せ、作業を行う室を整備する。 ・ボランティアが使用しない時間には中高生の居場所としても活用するため、くつろげるような空間として整備する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館エリアの近隣に配置し、児童館エリア内の専用廊下等から直接出入りできる出入口を整備すること。 ・ボランティア用倉庫と隣接して配置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・室内に活動に必要な物品の保管場所を確保する。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設側の廊下及び屋外から直接出入りできる出入口を1か所設けること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・床は、クッションフロアとする。 ・ミニキッチン付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ミニキッチン付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 ・天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。 ・窓の外に高低差があり転落の可能性がある場合は窓に子どもが容易に操作できない開口制限ストッパーを設置する。 ・外部側に設置する出入口外側には、庇及び SUS 製細目グレーチング U 字側溝を設置すること。 ・外部側出入口には、庇を設置すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・間口が 1,500 mm 以上の IH コンロ付きミニキッチン（フルユニット）を設ける。 ・ミニキッチンの水栓は、シングルレバー混合水栓とする。 ・ミニキッチン用の電気温水器は自動給排水機能（自動お湯入れ替え機能）を有するものとする。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫・電子レンジ用のコンセントを設ける。

他設備	－
備品 家具等	・活動に必要なテーブル、冷蔵庫を設置する。
その他	－

ボランティア用倉庫	
分類	特記事項
方針	・子ども会ボランティアの活動に必要な書類や物品を保管する倉庫を隣接させる。
配置	・児童館エリア内の専用廊下等から直接出入できるよう出入口を整備すること。
形状	・備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設側の廊下及び屋外から直接出入りできる出入口を1か所設けること。 ・耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・窓側にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・外部側に設置する出入口外側には、庇及びSUS製細目グレーチングU字側溝を設置すること。 ・隣接するボランティア室との出入口は両側シリンダー錠とすること。
機械	－
電気	・コンセント設備を設けること。
他設備	－
備品 家具等	・備品等を安全に保管できる棚を設置すること。なお、棚等はすべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

避難者支援室	
分類	特記事項
方針	・災害時の避難者支援や平時の防災物資倉庫として整備すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所となる体育館に隣接する地下1階と、室内への防災物資搬入に配慮（施設内外から出入り可能な動線）して、車が寄り付けられる1階に計2ヶ所配置すること。 ・簡易トイレの設置、体育館や倉庫への搬入搬出に配慮した動線を確保すること。
形状	・備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・1階に配置する避難者支援室は市民利用施設側の廊下及び屋外から直接出入りができる出入口を設け、地下1階に配置する避難者支援室は体育館から直接出入りができる出入口を設けること。 ・耐久性・衝撃耐性のある仕上とすること。 ・窓側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・扉は、大型備品等の搬入を考慮して、十分な幅・高さを確保すること。また、出入口下部は、フラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。 ・外部側に設置する出入口外側には、庇及びSUS製細目グレーチングU字側溝を設置すること。
機械	－
電気	・照明（照度300lx以上）、点滅器（照明、換気扇用）、壁コンセント（2EET×4）、太陽光自立運転コンセント（2EET×1）、テレビ入力（TVジャック×1）、電話入力（電話コンセント×1）、情報入力（情報コンセント×1）、消防防災無線専用ジャック（N-PA-JJ端子）、消防防災無線専用コンセント（2EET×1抜止）、インターホン、外部引込電話回線、換気扇
他設備	－
備品 家具等	・木製防災物資収納棚を設けること。なお、棚等は、すべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

ごみ置場	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び市民利用施設から排出されるごみを保管するスペースとして整備する。 ・学校用と市民利用施設用でそれぞれ整備する。 ・屋外に設置する場合は、カラス等の動物によるゴミ荒らしへの対策を行うこと。 ・屋内に設置する場合は、臭気対策を行うこと。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ収集車が横付けし、収集作業員が施設に入らず作業ができるよう設置場所に配慮する。 ・1箇所に集約しない場合には、学校施設、市民利用施設からの動線に配慮すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設、学校施設の両施設から発生するごみを保管できる規模とすること。 ・ごみを外部から投げ入れられない構造とすること。 ・鍵付きの出入口を設けること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ置場周囲に細目グレーチング蓋付側溝等を設けること。なお、屋外に設置する場合は、側溝は車両の進入を考慮した耐荷重性を有するものとする。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃等のために、水栓柱、排水設備を整備すること。 ・屋内に設置する場合は、エアコンや脱臭装置等を設けること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃用コンセントを設けること。最寄り分電盤より ELB 回路で送電すること。
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

屋外倉庫	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品資材等の保管のための倉庫を整備すること。 ・ 換気に十分配慮するとともに、物品の出し入れが容易なよう計画すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童や施設利用者の動線を避け、敷地南側の 1 階に配置すること。 ・ 外部から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品資材等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下足での利用を前提に計画すること。 ・ 床は、運動場レベルより 10 cm 程度上げ、雨水等の侵入対策を行うこと。なお、出入口に面する部分は水勾配ですりつけること。 ・ 耐久性・耐衝撃性のある仕上とすること。 ・ 床は、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ 室内の換気ができるように窓を設けること。 ・ 出入口の扉は、耐衝撃性を有するもの、大型用具等の搬出入を考慮して、十分な幅・高さを確保すること。
機械	—
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明は、衝突破損防止カバー付きとすること。
他設備	—
備品 家具等	—
その他	—

特別活動室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各種打合せや、その他地域等における活動などの室を整備すること。 ・備品を保管及びその他活動準備のための準備室を整備すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・1階に配置し、外部から直接アクセスできる専用のバリアフリー経路を整備すること。 ・学校開放時に利用する際は、利用者が学校エリアへ進入することができないよう学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。 ・学校側の廊下、準備室それぞれから直接出入可能な出入口を設置すること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室と同等仕様とすること。 ・ミニキッチン、洗面化粧台付近など床が濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ミニキッチン、洗面化粧台付近など壁が濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・外部側出入口には、庇を設置すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面化粧台の水栓は、シングルレバー混合水栓とすること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・換気扇、テレビ用は、パイロットスイッチとすること。 ・抜け止め EET コンセントを天井に6個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 ・AV用、HDMI用、LAN用コンセントを設けること。 ・テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。 ・映像音響機器（デジタルアンプ、外部入力パネル（CD、DVD等）、コンパクトミキサ、メモリーレコーダ、ワイヤレス受信機、電源制御ユニット、マイク等）を設けること。 ・アンプ用コンセントは、カトリレー付きコンセントとする。 ・防災行政無線用に、空配管、電源挿口を設けること。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・65インチのテレビ及びプロジェクターをホワイトボード上部に設置すること。また、落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトボード等必要なものを設置する以外の壁等は、掲示スペースとして活用できるように計画すること。
その他	－

特別活動室（準備室）	
分類	特記事項
方針	・特別活動室の備品を保管及びその他活動準備のための準備室を整備すること。
配置	・特別活動室に隣接して配置すること。 ・特別活動室及び学校側廊下から直接出入りできる計画とすること。
形状	・備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものすること。 ・ミニキッチン付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	・間口が 1,500 mm以上の IH コンロ付きミニキッチン（フルユニット）を設ける。 ・ミニキッチンの水栓は、シングルレバー混合水栓とする。 ・ミニキッチン用の電気温水器は、自動給排水機能（自動お湯入れ替え機能）を有するものとする。
電気	—
他設備	—
備品 家具等	—
その他	—

職員・来客用玄関	
分類	特記事項
方針	・職員及び来客のための玄関として整備すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・来客用玄関は、1階に配置し、児童用の玄関（昇降口）とは区別して設けること。 ・門から玄関までの動線は、運動場など学校時間内に児童が利用するエリアを経由することなくアプローチできるように計画すること。 ・玄関から職員室までの動線（階段、EV 共）は、教室、相談室など児童が利用するエリアを経由することなくアプローチできるように計画すること。
形状	・車いす利用者、ベビーカー利用者などの利用も想定し、利用者が円滑に出入り及び履き替えができるよう十分なスペースを設置すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・床は、外部レベルより 10 cm 程度上げ、雨水の侵入対策を行うこと。なお、玄関に面する部分は、全面水勾配ですりつけること。 ・玄関と廊下には、段差を設けないこと。 ・床は、耐水性、耐摩耗性等を有する仕上とすること。 ・壁は、できる限り木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること ・出入口外部に US 製細目グレーチング U 字側溝を設けること。 ・出入口外側には、降雨時等における傘の利用を考慮して、十分な広さのある庇下空間を確保すること。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラ付きインターホンを設け、職員室と通話できるように整備すること。 ・電気錠を設け、職員室にて解錠操作できるように整備すること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての来校者は、玄関部分で外履きから内履きに履きかえるものとし、50 名程度の下足入れ及び傘立てを設置すること。 ・施設全体が把握できる学校案内図を分かりやすい位置及び通行上支障のない位置に設置すること。
その他	－

給食調理場	
分類	特記事項
方針	(別紙 16 による)
配置	
形状	
仕様	
機械	
電気	
他設備	
備品	
家具等	
その他	

プレイルーム準備室（学校）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・トワイライトスクールの活動において使用する備品を保管する室を整備する。 ・市民利用施設用のプレイルーム準備室とは別に設けること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・トワイライトスクール専用区画として整備すること。 ・プレイルームに隣接して配置すること。 ・事務室若しくは廊下及びプレイルームから直接出入できる計画とすること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものすること。 ・各出入口は、台車の通行を考慮して、十分な幅を確保すること。また、出入口下部は、フラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

プレイルーム準備室（福祉）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉会館機能として、プレイルームを使用する際に使用する備品を保管する室を整備すること。 ・ 福祉会館専用区画として整備する。 ・ 福祉会館事業に使用する1,000～1,200 mm幅の会議テーブル及び椅子を収納できるスペースを確保すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレイルームに隣接して配置すること。 ・ 市民利用施設の福祉会館専用区画として整備すること。 ・ 市民利用施設側の廊下及びプレイルームから直接出入できる計画とすること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口は、市民利用施設側とプレイルーム側の2か所に設け、それぞれシリンダーにより開閉できるようにすること。 ・ 耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・ 扉は、引戸又は準備室から外側への開き戸とするなどし、準備室内の有効面積が確保できるよう計画すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品を安全に保管できる棚を設置すること。なお、棚等は、すべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

プレイヤード	
分類	特記事項
方針	・人工地盤下に雨天時でも多様な教育活動が可能な（ピロティー）空間を整備すること。
配置	・学校校舎側だけでなくプレイルーム校舎側からもそれぞれアプローチできるよう出入口を設け、学校区画内にて整備すること。 ・下校指導等行えるよう児童用通用門付近に配置すること。
形状	－
仕様	・プレイヤード周囲に細目グレーチング蓋付側溝等を設けること。なお、側溝は、車両の進入を考慮した耐荷重性を有するものとする。 ・転倒の際のケガ防止のため、ゴムチップ等安全に配慮した弾性舗装の床仕上げとする。 ・校舎との出入口は、引き戸とする。 ・プレイヤード周囲には、防球ネットを整備すること。なお、建物側は防球ネットの代わりにガラスを強化合せガラスにするなど耐衝撃性を有する仕上とすること。 ・プレイヤードのすべての位置から時刻が把握できるように校舎外壁等に時計を整備すること。 ・プレイヤードから運動場へ続く階段は、門扉を設け、時間外等児童の移動が制限できるようにする。
機械	・屋外手洗い場の幅は 4,000 mm程度とし、屋外足洗い場の幅は 1,500 mm程度とする。 ・屋外手洗い場の水栓は 5 個以上、屋外足洗い場の水栓は 2 個以上設置すること。
電気	・照明は、衝突破損防止カバー付きとすること。 ・コンセント及び弱電用コンセントには、ガードプレートを施すこと。
他設備	－
備品 家具等	・下駄箱や傘立てなどの備品類は、外部に設置されること、プレイヤードに面して設置されることを考慮して耐候性及び耐衝撃性を有するものとする。
その他	－

プレイルーム 1・2	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・トワイライトスクールの活動の場として整備する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリア内へ進入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。 ・学校普通教室からプレイルームへの動線について、可能な限り雨天時も濡れない動線を確保すること。 ・学校用、市民利用施設用準備室を設けること。 ・廊下、準備室、プレイヤードそれぞれから直接出入可能な出入口を設置すること。 ・トワイライトスクール運営閉鎖時は、市民利用施設として利用することがあるため、市民利用施設側にも出入口を設置する。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルーム 1, 2 は、3：2 程度の面積比率で可動間仕切りにより分割できるようにすること。なお、分割時においても活動しやすい室形状等となるよう計画し、それぞれのプレイルームと廊下は直接出入できるようにすること。 ・プレイルーム前の廊下にロッカーや下駄箱、靴を脱ぐスペースを配置する。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室と同様仕様とすること。 ・ハンドル等により開放できる採光高窓を設ける。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は一体型 LED 照明器具（LSS6-4-65）とする。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均 500lx とする。 ・黒板灯は一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 ・スイッチは、照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 ・EET コンセントを天井に 4 個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 ・コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低 4 つ（ホワイトボード面 2 か所、ロッカー面 2 か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は抜け止めコンセントとする。 ・AV 用、HDMI 用、LAN 用コンセントを設けること。設置位置は市と協議すること。 ・アクセスポイントの設置が必要となるため、設置に必要な配線を設ける。 ・間仕切で分割した場合であってもそれぞれのスペースで活用できるようコンセントを配置すること。
他設備	－
備品 家具等	－

その他	-
-----	---

事務室（プレイルーム）	
分類	特記事項
方針	・トワイライトスクールの活動を行う管理者の事務室として整備する。
配置	・プレイルームに隣接して配置すること。 ・廊下及びプレイルームへ直接出入できる計画とすること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側に出入口を1か所以上設置すること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・ミニキッチン付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ミニキッチン付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 ・天井材は、吸音性を有する材料を採用すること。 ・出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・間口が1,200 mm以上のIHコンロ付きミニキッチン（フルユニット）を設ける。 ・ミニキッチンの水栓は、シングルレバー混合水栓とする。 ・ミニキッチン用の電気温水器は、自動給排水機能（自動お湯入れ替え機能）を有するものとする。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。 ・別途工事の機械警備設備設置に必要な空配管や電源及びスペースを確保すること。 ・トワイライト用の電話回線及びインターネット回線を引込むこと。 ・トワイライト用の門扉との連絡を取るモニター付きインターホン及び門扉電気錠の解錠釦を設けること。
他設備	－
備品 家具等	・ロッカー及び事務机を設ける。
その他	－

職員室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が入りやすいよう明るく開放的で、親しみのある雰囲気になるよう計画すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・南向きとすること。 ・職員室は、2階に配置し、屋外運動場や外部からのアプローチ部分などを見渡すことができ、校内各所への移動に便利かつ緊急対応ができるような配置・動線計画とすること。 ・教職員が外部からの侵入者を監視する業務を担うことも考慮し、職員室から「外部からの出入口・動線への死角」をできる限り少なくすること。 ・来客用（職員用）玄関にアクセスしやすい位置に配置すること。 ・職員室内に放送室とスタジオ室を計画すること。放送室は、屋外運動場が見渡すことができる位置に、スタジオ室は、児童も利用できるような場所に配置すること。 ・職員室は、廊下及び屋外運動場から直接出入できる計画とすること。 ・放送室は、職員室から直接出入できる計画とし、スタジオは、廊下、職員室及び放送室から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機、スキャナー等を置く印刷スペース（壁等により区画しコピー機の音漏れ防止のために遮音性を有すること）、打合せ、職員の交流等ができるスペース、湯沸コーナーを職員室と一体的に計画すること。 ・物品、文書及び個人情報を適切に管理するための収納スペースを確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側に出入口を2か所以上設置すること。 ・汚れにくく、埃等を吸着しにくい床仕上げ（帯電防止仕様）とすること。 ・放送室及びスタジオ室の仕上は、吸音性に優れた材料を採用すること。 ・多様な運営形態に対応して機器の配置換えができるようフリーアクセスフロアとすること。なお、金庫や大型印刷機の設置が可能なよう耐荷重に配慮すること。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ミニキッチン、洗面化粧台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ミニキッチン、洗面化粧台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・テレビ、プロジェクター等を取り付ける壁は補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・天井材は、吸音性能を有する材料を採用すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は引違い戸とし、レールはフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。 ・出入口の戸は、反対側の様子が見えぬように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。 ・屋外運動場側の出入口は、救急用ストレッチャーが出入できる大きさとし、出入口外側には庇及び SUS 製細目グレーチング U 字側溝を設置すること。 ・屋外運動場側の出入口の室内側の床は、外部からの砂等に留意し OA フロアではなく、防汚性、清掃性、防滑性の仕上げとする。 ・放送室及びスタジオの扉等は、遮音性を有するものとする。 ・放送室は、フリーアクセスフロアとする。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・間口が 1,500 mm 以上の IH コンロ付きミニキッチン（フルユニット）を設ける。 ・ミニキッチンの水栓は、シングルレバー混合水栓とする。 ・ミニキッチン用の電気温水器は自動給排水機能（自動お湯入れ替え機能）を有するものとする。 ・洗面化粧台の水栓は、シングルレバー混合水栓とする。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・放送室には、デスク型アンプ（仕様：定格出力 240W 以上 10 局、デジタルワイヤレスチューナー 2 波、ミキサー、プロセッサー、SD/USB 対応 CD プレーヤー、チャイム機能）を設置し、カトリレー付コンセントに接続する。放送室内にモニタースピーカーを設けること。 ・放送室から各教室に映像を流すことができる設備を設けること。 ・校内集中管理（学校系統）ができる総合盤（防災アンプ、防災監視盤、管理用カメラ監視装置、EV インターホン等）を設置するとともに、各種情報機器の設置のため、OA フロアとすること。OA タップは十分な個数を納入すること。 ・別途工事の機械警備設備設置に必要な空配管や電源及びスペースを確保すること。 ・別途工事の財務系及び教育系 LAN 機器を導入できるように空配管や電源及びスペースを確保すること。 ・スタジオ室には、調光のできる照明器具を設けること。 ・放送室及びスタジオ室には、設置予定の機器に応じたコンセントを設けること。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・65 インチテレビ（天井吊）を設けること。また、落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室内に教職員 25 名分程度の収納棚を設けること。 ・職員室前には、学年ごとの連絡ボード等を設置すること。
その他	—

職員更衣室兼休養室	
分類	特記事項
方針	・学校教職員用の更衣室兼休養室として整備すること。
配置	・職員室との位置関係に配慮し、職員室の近くに配置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別に整備すること。 ・更衣室内に休養室及びシャワー室を配置すること。 ・更衣室は、ロッカー利用時に他の利用者が室内の移動に支障が生じないように室形状等に配慮すること。 ・休養室には、押入を設けること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側の出入口は、男女それぞれ1箇所設置すること。 ・衛生面に配慮し、仕上げは防汚性、清掃性、防滑性を有するものすること。 ・洗面化粧台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・洗面化粧台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする。 ・休養室は、畳敷き、押入れを設け、外部に面する窓を設けること。 ・休憩室と更衣室との間には建具を設け、区画をすること。 ・男女を分ける壁は、遮音性を有するものとする。 ・休養室窓側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置し、更衣室廊下側にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面化粧台の水栓は、シングルレバー混合水栓とすること。 ・シャワーの水栓は、サーモスタット付き混合水栓とすること。
電気	・コンセントは電子レンジ用・電気ポット用に2EETコンセントを男女各室別に各最低1つ設けること。
他設備	－
備品 家具等	・廊下側の出入口には、カーテンレール及びカーテンを設置すること。
その他	－

応接室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長室を整備すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員室と同一フロアの 2 階に配置すること。 ・ 運動場を見渡せる配置が望ましいが、配置上困難な場合は外部からのアプローチ部分などを見渡すことができ、校内各所への移動に便利な位置に配置する。 ・ 職員室に近接し、廊下側から直接出入りできるよう計画とすること。また、できる限り職員室からも直接出入りができるよう計画すること。 ・ 来校者用玄関からのアプローチや湯沸室（職員室内のミニキッチン）との動線にも配慮すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来校者の応接や教職員との打合せができるスペースを確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕上は、落ち着いた色調とすること。 ・ 床は、タイルカーペットなど来客用応接室に適した材料とすること。 ・ 壁は、天然化粧合板など来客用応接室に適した材料とすること。 ・ 天井は、吸音性能を有する材料とすること。 ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・ 出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洗面化粧台の水栓はシングルレバー混合水栓とすること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応接室の内装に相応しい照明器具を選定すること。 ・ 内装仕上げに合ったプレートを選定すること。 ・ 電話用、LAN 用コンセントを設けること。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 壁掛け 65 インチのテレビを設置すること。また、落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 壁面に額装を掲示できるピクチャーレールを設置するなど十分な掲示スペースを確保すること。
その他	—

配膳室	
分類	特記事項
方針	・学校給食用の配膳用スペースとして室を整備すること。
配置	・学校用 EV に隣接して配置すること。 ・2～4階、各階 1ヶ所ずつ整備すること。ただし、5階は当面倉庫として利用し、将来多目的室が普通教室に転用された際に配膳室（本事業の整備後においてはメディアルーム準備室）として利用できるように計画すること。
形状	－
仕様	・衛生面に配慮し、仕上げは防汚性、清掃性を有するものすること。 ・出入口は、片引き折れ戸（イスターカーテンスリムタイプ又は同等品）とすること。また、レールは、ステンレスガイドレールのフラットなものにするなど、給食台車等の通行に支障のないものとする。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

相談室（大）・（小）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童等の様々な相談の場となる相談室として整備すること。 ・相談室（大）は会議室兼用として整備すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り職員室に近接して2室をならべて配置すること。 ・廊下より直接出入できる計画とすること。
形状	－
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室（大）の出入口は、廊下側に2箇所、相談室（小）の出入口は廊下側に1箇所設置すること。 ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものとする。 ・天井は、吸音性能を有する材料とすること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	－
電気	・照明器具は、埋込スクエア型（乳白パネル）を選定すること。
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

昇降口	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の学校への出入口として昇降口を整備すること。 ・ 児童の交流や情報伝達の間として、明るい空間づくりを行うこと。 ・ 雨具、外履きの保管（ズック・長靴）、内履きの保管、履替えの効率性や水滴の内部床への飛散、雨や風の吹き込み等に配慮し、適切に計画すること。 ・ 車椅子を利用した児童は、昇降口ではなく、来客用玄関を利用した登校動線を想定して構わない。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階に配置すること。 ・ 全校児童が円滑に出入りできるよう、正門と校舎間、屋外運動場と校舎間の動線を考慮した位置に配置とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8m×12m のグリッドとする。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床は運動場レベルより 10 cm程度上げ、雨水や砂の侵入対策を行うこと。なお、昇降口に面する部分は、全面水勾配ですりつけること。 ・ 昇降口と廊下には、段差を設けないこと。 ・ 床は、耐水性、耐摩耗性等を有する仕上とすること。 ・ 壁は、できる限り木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・ 木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ 出入口は、児童が円滑に出入りできるように十分な幅を確保すること。 ・ 出入口の扉は、耐衝撃性を有するもの及びハンガー戸など砂による開閉障害が生じにくい構造とすること。 ・ 出入口には、細目グレーチングU字側溝を設けること。 ・ 出入口外側には、降雨時等における傘の利用を考慮して、十分な広さのある庇下空間を確保すること。
機械	—
電気	—
他設備	—
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下足入れは、学年別に区分けし、長靴が入るよう計画し、昇降口廻りの傘立て、雨具カッパ掛けについても、学年別に全員分が収納できるよう計画すること。 ・ 情報伝達や児童の作品の展示等の場となるスペースに、掲示板やピクチャーレールを設置すること。 ・ 下駄箱など木材料の備品等については、耐摩耗性及び耐水性を考慮した塗装を施すこと。
その他	—

保健室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の保健活動及び児童の静養の場として保健室を整備すること。 ・ 日照、採光、通風等の良好な環境条件を確保できる計画とすること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南向きとすること。 ・ 2 階に配置し、屋外運動場等や外部からのアプローチ部分などを見渡すことができ、校内各所への移動に便利かつ緊急対応ができるような配置・動線計画とすること。 ・ 廊下及び屋外運動場から直接出入できる計画とすること。 ・ 救急車両等の待機スペースにアクセスしやすい位置に配置すること。 ・ 児童がアクセスしやすい、また健康に関する掲示等を周知しやすい位置に配置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正方形又はそれに近いものとする。 ・ 更衣室及びシャワー室を設けること。 ・ 身長計等の保健室備品を収納することができるスペースを設けること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベッド（車輪付）1 セット、折りたたみ式ベッド 1 セット、教職員机、打合せテーブル、収納庫・物入れ（布団収納等）、冷蔵庫を設置できるスペースを設けること。 ・ 清潔感のある親しみやすい色調とすること。 ・ 衛生面に配慮し、仕上げは防汚性、清掃性を有するものとする。 ・ 流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ 流し台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・ 天井は、吸音性能を有する材料とすること。 ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・ 出入口は、引違い戸とすること。また、レールはフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。 ・ 屋外運動場側の出入口は、救急用ストレッチャーが出入できる大きさとし、出入口外側には、庇及び SUS 製細目グレーチング U 字側溝を設けること。 ・ 屋外運動場側の出入口付近に、怪我をしたときの水洗い等に使用する地流しを設けること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間口が 1,500 mm 以上の IH コンロ付きミニキッチン（フルユニット）を設ける。 ・ ミニキッチンの水栓は、シングルレバー混合水栓とする。 ・ ミニキッチン用の電気温水器は、自動給排水機能（自動お湯入れ替え機能）を有するものとする。 ・ ガス式の衣類乾燥機を設けること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワーの水栓は、サーモスタット付き混合水栓とすること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・電話用、LAN 用コンセントを設けること。 ・ダウンライトを避けた照明計画とし、カーテン等で仕切った場合でも十分な明るさを確保できるようにすること。 ・カーテン等で仕切った場合であってもそれぞれのスペースで活用できるようにコンセントを配置すること。 ・冷蔵庫、洗濯機用に 2 EET コンセントを設けること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・脱衣室、シャワーユニットを設けること。 ・保健室前廊下には、担架を設置すること。 ・薬剤や機密文書を保管する施錠可能な保管庫を設置すること。 ・ベッド仕切り用のカーテンレール及びカーテンを設置すること。 ・洗濯パンなど児童と接触の恐れがある備品等はステンレス製とするなど材質に配慮すること。
その他	－

特別支援教室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を要する児童の教室として整備すること。 ・特別支援教室は、普通教室1室分の大きさとし、2室を確保する。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・南向きとすること。 ・外部に面する窓や南向き窓を複数設置するなどし、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できる計画とすること。 ・職員室と隣接することは避ける。 ・特別支援教室は、2階に配置すること。 ・保健室に近接した配置とする。 ・障害の特性を考慮し、落下等の危険個所がないことや非常時に避難しやすいなど安全性を十分に確保できる位置に配置する。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・室形状は、正方形又はそれに近いものとする。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・2教室の1つには3帖程度の畳スペースを設けること。 ・廊下側に出入口を2ヶ所設置すること。但し、畳スペースを設ける教室は、出入口は1ヶ所でも可とする。 ・仕上は、温かみのある刺激の少ない落ち着いた色調とすること。 ・床は、杉圧縮材など耐久性に優れた木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどはできる限り木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・テレビ、プロジェクター等を取り付ける壁は補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・天井は、吸音性能を有する材料とすること。 ・出入口は、引違い戸とすること。また、レールはフラットなものにするなど、給食台車等の通行に支障のないものとする。 ・窓付近には、足掛になる形状としないなど落下防止対策を施すこと。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・両教室から使用できる着替えスペース、手洗いや作業等に対応できる水廻り設備、シャワーユニット、トイレを設けること。 ・シャワーの水栓は、サーモスタット付き混合水栓とすること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は、一体型 LED 照明器具（LSS6-4-65）とする。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均500lx とする。 ・黒板灯は、一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 ・スイッチは、照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 ・EET コンセントを天井に4個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低 4 つ（ホワイトボード面 2 か所、ロッカー面 2 か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は抜け止めコンセントとする。 ・AV 用、HDMI 用、LAN 用コンセントを設けること。設置位置は、市と協議すること。 ・タブレット収納庫を設置するので、充電用としてコンセントを設けること。 ・テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。 ・特別支援教室、準備室含めて照明及びコンセントで 2 回路を標準とし供給する。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・65 インチのテレビ及びプロジェクターをホワイトボード上部に設置すること。また、落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の道具等（ランドセル、数具、絵画、習字、裁縫道具等）を収納するロッカーを設置すること。なお、ロッカーの配置については、学習活動の有効面積を損なわないよう工夫すること。 ・ロッカーは木製とし、児童 15 名分が使用できる形状とすること。なお、1 マスの大きさは W325×H235 程度とすること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・洗濯パンなど児童と接触の恐れがある備品等はステンレス製とするなど材質に配慮すること。
その他	—

クラブハウス・屋外便所・体育器具庫・備品倉庫	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・運動場での屋外活動用にクラブハウス、屋外便所、体育器具庫、備品倉庫を整備すること。 【屋外便所】 ・男子、女子別に必要数を整備すること。 ・利用者数を考慮した衛生器具数・配置とすること。 ・衛生器具設置数は、以下を最低基準とし、適切に配置すること。 <p><男子> 小便器 2 基、洋式便器 1 基、洗面器（化粧鏡共）1 基、掃除流し 1 基 ハンドドライヤー1 台</p> <p><女子> 洋式便器 2 基、洗面器（化粧鏡共）1 基、ハンドドライヤー1 台</p>
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り運動場を整形に確保し、運動場での屋外活動に支障を及ぼさない場所に整備すること。 ・運動場屋外施設（クラブハウス・屋外便所・体育器具庫・備品倉庫）を重層化する場合には、クラブハウスのみ上層部への配置を可とする。
形状	—
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・下足での利用を前提に計画すること。 ・床は、運動場レベルより 10 cm程度上げ、雨水や砂の侵入対策を行うこと。なお、出入口に面する部分は、細目グレーチング U 字側溝を設けた上で、水勾配ですりつけること。 ・耐久性・耐衝撃性のある仕上とすること。 ・床は、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・室内の換気ができるよう窓を設けること。 ・各出入口には、庇を設置すること。 ・出入口の扉は、耐衝撃性を有するもの及びハンガー戸など砂による開閉障害が生じにくい構造とすること。 ・樋は、ステンレス製とするなど耐久性・耐衝撃性を有するものとする。 ・室名サインは、ステンレス製とすること。 【クラブハウス】 ・男女別それぞれ設けること。 ・窓には、アルミ面格子を設置するなど防犯対策を行うこと。 ・クラブハウスを上層とした場合、屋外階段下部は侵入防止フェンスを設置すること。 【屋外便所】 ・地域開放等による一般利用も想定した仕上とすること。 ・手すりは、抗菌樹脂付きのものとし、堅固に固定すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレのブースの壁は、天井まで到達するように設置し、表面材はメラミン化粧ソリッドを用いること。 ・水洗いができるよう防水仕上とし、グレーチング及び排水口を設けること。 <p>【体育器具庫・備品倉庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扉は、大型用具等の搬出入を考慮して、十分な幅・高さを確保すること。
機械	<p>【屋外便所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大便器は、すべて洋式便器とする。 ・壁掛け型洋式便器のライニングには、タンク点検用の十分な大きさの点検口を設けること。 ・紙巻器は、棚付き2連のものとする。 ・各男女トイレにハンドドライヤーを1つ以上設置すること。 ・洗面器には、上半身が確認できる大きさ以上の化粧鏡を設けること。 ・洗面器は、自動水栓とし、電気温水器等により温水が使用可能とすること。 ・洋式便器は、掃除口付の連続使用可能なタンク式であって壁掛け型とし蓋ありの温水洗浄便座付とすること。 ・洗浄ボタンは、センサー式とすること。温水洗浄便座のリモコンは、壁付け自己発電タイプとし、擬音装置が内蔵されているものとする。 ・小便器は、自動洗浄とすること。 ・洗面器は、下部に収納のあるカウンター方式とする。 ・男女トイレすべてのブースに便座クリーナー用ディスペンサーを設けること。 ・各男女トイレにアルコールディスペンサーを1つ以上設置すること。
電気	<p>【屋外便所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鏡の上に一体型LEDダウンライトを設置すること。 ・ブースごとに照明設備を設けること。 ・トイレ全体を、人感センサーによる点滅（換気扇連動）にすること。切替スイッチは入り口付近にFL+1800程度に設置する。 ・聴覚障害者用に非常警報がわかるようにフラッシュライト等の光警報装置を設ける。 ・全てのトイレブースに温水洗浄便座用のコンセントを設ける。コンセント回路は分電盤にてタイマー制御を行う。 ・すべてのブースに1個非常呼出ボタンを設け、事務室に移報すること。 <p>【体育器具庫・備品倉庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明は、衝突破損防止カバー付きとすること。
他設備	—
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウスには、男女それぞれ30人程度が使用できるロッカーを設置すること。 ・体育器具庫には、木製収納棚を設置すること。

	【屋外便所】 <ul style="list-style-type: none">・トイレ出入口付近には、点字による案内表示板を設けること。・固定式手すりの設置位置がすべてのブースで同じにならないよう配慮する。・男女ともに汚物入れを設置する。・男女トイレすべてのブースにL字型手すりを設置すること。
その他	－

普通教室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 35名の児童を収容できる、児童の体格向上や学校家具に関する JIS 改正による机の大型化を考慮した教室とすること。 ・ 学習への興味・関心を高めるよう、掲示スペースの設置や、視聴覚機器及び情報機器の活用を踏まえた教室とすること。 ・ 落ち着き、居心地のよい教室となるよう、色彩等に配慮すること。 ・ 学習空間にふさわしい空調環境・防音環境とすること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できる計画とすること。 ・ 13室を確保すること。 ・ 3、4階に配置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室形状は、正方形又はそれに近いものとする。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床は、杉圧縮材など耐久性に優れた木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・ 壁、窓額縁、カーテンボックスなどはできる限り木材料を使用すること。 ・ 木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ テレビ、プロジェクター等を取り付ける壁は補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・ 天井は、吸音性能を有する材料とすること。 ・ 窓側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・ 出入口は、給食台車等の通行に支障のないものとする。 ・ 出入口に戸等を設置する場合には、反対側の様子が見えがえるようにすること。ガラスを使用する場合には、衝突防止・飛散防止に配慮したものとする。 ・ 窓付近には、足掛かりになる形状としないなど落下防止対策を施すこと。
機械	—
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明器具は、一体型 LED 照明器具（LSS6-4-65）とする。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均500lx とする。 ・ 黒板灯は、一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 ・ スイッチは、照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 ・ EET コンセントを天井に 4 個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 ・ コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低 4 つ（ホワイトボード面 2 か所、ロッカー面 2 か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は抜け止めコンセントとする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・AV用、HDMI用、LAN用コンセントを設けること。設置位置は、市と協議すること。 ・タブレット収納庫を設置するので、充電用としてコンセントを設けること。 ・テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・65インチのテレビ及びプロジェクターをホワイトボード上部に設置すること。また、落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の道具等（ランドセル、数具、絵画、習字、裁縫道具等）を収納するロッカーを整備すること。なお、ロッカーの配置については、学習活動の有効面積を損なわないよう工夫すること。 ・ロッカーは、木製とし、児童35名が使用できる形状とすること。なお、1マスの大きさは、W325×H235×D400程度とすること。 ・ロッカーは、教員が上に乗ることが可能な強度のものとする。 ・清掃道具入を2ヶ所設置し、扉を設けること。 ・教室前面及び背面のホワイトボード等必要なものを設置する以外の壁等は、掲示スペースとして活用できるように計画すること。 ・給食袋掛けは、接触時に引っ掛かりが生じにくい形状とすること。
その他	－

手洗い・洗面スペース

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的に学校生活をおくるために手洗い・洗面スペースを設置すること。 ・ふれあい（オープン）スペースと兼用することも可とする。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除用洗い場を3教室あたり1ヶ所設置すること。 ・日常の動線、避難上、安全に支障がでないよう廊下の幅員に配慮し、地下1、3、4階にバランスよく配置すること。 ・各教室からアクセスしやすい箇所に設置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下に隣接して設置する場合は、廊下の通行に支障がないよう、手洗い・洗面スペースを利用する児童等の滞留スペースを考慮して計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・窓付近には、足掛になる形状としないなど落下防止対策を施すこと。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・学校用手洗いの水栓は、レバー式とすること。 ・水せっけん入れは、水栓1個に対し1個設ける個別方式とすること。 ・学校用手洗いの幅は、6,000 mm以上とし、水栓は各階10個以上設置すること。 ・地流し1か所あたりの幅は800 mm程度とし、水栓は2個設置すること。
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・各手洗い・洗面スペースには、鏡、棚を設置すること。 ・流し台下部を巾木等で閉塞し、埃等が溜まらないようにすること。
その他	－

多目的室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な教育活動の場として利用できるよう整備すること。 ・将来的に児童数が増加した場合に、普通教室に転用できるよう整備すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的室は、3～4階に隣接して各2室、5階に特別教室に隣接して3室、計7室を確保すること。 ・隣接する室の間仕切り壁は、可動間仕切りの採用により、フレキシブルな教育活動が実施できるよう空間整備を行うこと。 ・日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・室形状は、正方形又はそれに近いものとする。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・床は、杉圧縮材等耐久性に優れた木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどは、できる限り木材料を使用し、保護塗料仕上とすること。 ・木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・テレビ、プロジェクター等を取り付ける壁は補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・天井は、吸音性能を有する材料とすること。 ・出入口は、給食台車等の通行に支障のないものとする。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は、一体型 LED 照明器具（LSS6-4-65）とする。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均 500lx とする。 ・黒板灯は、一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 ・スイッチは、照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 ・EET コンセントを天井に4個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 ・コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低4つ（ホワイトボード面2か所、ロッカー面2か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は抜け止めコンセントとする。 ・AV用、HDMI用、LAN用コンセントを設けること。設置位置は、市と協議すること。 ・テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・65インチのテレビ及びプロジェクターを壁面上部に設置すること。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・窓付近には、足掛になる形状としないなど落下防止対策を施すこと。

倉庫（教材資料室）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教材の保管のための倉庫を整備すること。 ・換気に十分配慮するとともに、物品の出し入れが容易なよう計画すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・2～4階、各階1ヶ所ずつ整備すること。 ・できる限り学校用EV近辺に配置すること。 ・廊下から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・窓側にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・教材を安全に保管できる棚を設置すること。なお、棚等は、すべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

廊下	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移動動線としてだけでなく、児童の学びの場として活用することを想定して整備すること。なお、普通教室を配置する3階及び4階においては、教室の区切りや移動動線が確保できれば廊下を設置しないことも可とする。 ・教室と同程度の天井高として空間的に開放感をもたせるとともに、避難上有効かつ安全に十分にゆとりのある計画とし、各諸室を合理的かつ機能的に結合するよう配慮すること。 ・転倒、衝突の防止に配慮し、安全な設えとすること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリア内へ進入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しがよく、死角のない形状とすること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げは、防汚性、清掃性、耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・3階及び4階の床は、杉圧縮材など耐久性に優れた木材料を使用し、保護塗料仕上げを施すこと。 ・壁、窓額縁などできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・窓付近には、足掛になる形状としないなど落下防止対策を施すこと。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・放送設備は、廊下と諸室とで回線を分ける。 ・15mにつき1か所に、掃除用コンセント（2EET）を設置すること。詳細な位置については、市と協議すること。1フロアごとに単独回路とし、最寄り分電盤よりELB回路で送電すること。 ・照明の点灯パターンは、ちどり点灯も可能とし、点灯スイッチの位置に配慮する。 ・防火戸・防火シャッターを設置する場合は、閉動作状態を確認できるように、職員室及び事務室へ警報表示盤を設置し配線すること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の作品等の展示等の場にも活用できるよう、適宜掲示板やピクチャーレールを設置すること。
その他	－

ふれあい（オープン）スペース

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ等の整備によって児童の教室以外の居場所づくりや、教職員の業務向上につながるスポット的な活動の場として計画すること。 ・児童の交流の場や作品等の展示等の場としての利用も考慮し整備すること。 ・手洗い・洗面スペースと兼用することも可とする。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・3～4階の各階1か所に配置すること。 ・各教室からアクセスしやすい箇所に設置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・死角ができないよう開放的な空間として計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・扉等の間仕切りを設けずオープンスペースとし、段差は設けないこと。 ・床は、杉圧縮材など耐久性に優れた木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・壁は、できる限り木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・手洗い等を設置する場合、水で濡れやすいエリアについては、防滑性や耐水性を有する仕上とすること。 ・天井は、吸音性能を有する材料とすること。 ・窓付近には、足掛になる形状としないなど落下防止対策を施すこと。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・LAN用コンセントを設けること。 ・コンセントを2個以上設けること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの広さに応じて、数名の児童／教職員が腰掛けられるような木製ベンチを整備すること。 ・情報伝達や児童の作品の展示等の場となるスペースに掲示板やピクチャーレールを設置すること。
その他	－

音楽室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・合唱や吹奏楽などの練習や発表に適した空間となるよう計画すること。 ・他の教室や近隣に迷惑がかからないよう高い防音性を確保するとともに、音響機能に配慮した仕様とすること。 ・多様な学習活動に対応できるよう計画すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリア内へ進入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。 ・学校活動時間外に市民利用施設として利用する特別教室エリアとして同一フロア（5階）に配置すること。 ・学校用、市民利用施設用それぞれ準備室を設けること。 ・廊下、学校用準備室、市民利用施設用準備室それぞれから直接出入可能な出入口を設置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・設備機器・備品・家具等の設置スペースの位置を考慮した上で、多様な学習活動に対応できるよう平面形状を整形とするなど室形状等に配慮すること。 ・教材等の準備、材料や用具、機器等を収納するスペースを確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側の出入口は、2箇所設置すること。 ・床は、木材料を使用し、保護塗料仕上げを施すこと。 ・壁材は、吸音性又は遮音性に優れた材料を組合せて採用すること。なお、木材料を採用する場合は、木材料が視覚的に確認できるような仕上塗料とすること。 ・テレビ、プロジェクター等を取り付ける壁は、補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・天井材は、吸音性又は遮音性に優れた材料を組合せて採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・出入口の戸は、反対側の様子がうかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとすること。 ・窓付近には、足掛になる形状としないなど落下防止対策を施すこと。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備や換気設備からの音漏れを防止するために、消音設備を設けるなどの対策を行うこと。

電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は、一体型 LED 照明器具（LSS6-4-65）とする。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均 500lx とする。 ・黒板灯は一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 ・スイッチは、照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 ・コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低 4 つ（ホワイトボード面 2 か所、背面 2 か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は、抜け止めコンセントとする。 ・抜け止め EET コンセントを天井に 6 個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 ・AV 用、HDMI 用、LAN 用コンセントを設けること。設置位置は、市と協議すること。 ・テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。 ・映像音響機器（デジタルアンプ、外部入力パネル（CD、DVD 等）、コンパクトミキサ、メモリーレコーダ、ワイヤレス受信機、電源制御ユニット、マイク等）を設けること。 ・アンプ用コンセントは、カットリレー付きコンセントとする。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・65 インチのテレビ及びプロジェクターをホワイトボード上部に設置すること。また、落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	-
その他	-

音楽室準備室（学校）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽室用の学校用備品を保管及び授業準備のための室を整備すること。 ・市民利用施設用の音楽室準備室とは別に設けること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽室に隣接して配置すること。 ・音楽室及び廊下から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものすること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・出入口は、引違い戸し、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・楽器等（バスドラム、ティンパニ等の大型楽器を含む）を十分余裕をもって収納できるよう計画すること。なお、楽器を適切に保管できる棚を設置するとともに、直接日光が当たらないよう配慮すること。 ・棚等は、すべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

音楽室準備室（生涯）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設として音楽室を利用する際に使用する備品の保管、準備のための室を整備する。 ・学校用の音楽室準備室とは別に設けること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリアに入れな いようセキュリティ対策を講じること。 ・音楽室に隣接して配置すること。 ・音楽室から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れ が容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げは、防汚性、清掃性を有するものすること。 ・窓・出入口側の天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設 置すること。 ・出入口は、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、 レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・楽器等（バスドラム、ティンパニ等の大型楽器を含む）を十分余裕をもって収 納できるよう計画すること。なお、楽器を適切に保管できる棚を設置するとと もに直接日光が当たらないよう配慮する。 ・棚等はすべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

図工室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画や造形、工作など、様々な制作活動が行えるよう整備すること。 ・ 絵画、造形及び工作など様々な制作活動に適した空間づくりに配慮すること。 ・ 日常的な実習スペースの場としてワークスペースを設けてオープンな構成をとること。 ・ 多様な学習活動に対応できるよう計画すること。 ・ 作業の騒音、振動及び臭気など、他の教室等や近隣へ影響がないよう配慮すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリア内へ進入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。 ・ 学校活動時間外に市民利用施設として利用する特別教室エリアとして同一フロア（5階）に配置すること。 ・ 学校用、市民利用施設用それぞれ準備室を設けること。 ・ 廊下、学校用準備室、市民利用施設用準備室それぞれから直接出入可能な出入口を設置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童作品の保管及び展示スペースを十分に確保すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廊下側の出入口は2箇所設置すること。 ・ 臭気や粉塵の発生や各種工具等を使用する作業を想定し、仕上げは、防汚性、清掃性、耐久性、耐衝撃性などを有するものとする。 ・ 流し台、粘土槽付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ 壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ 流し台、粘土槽付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・ テレビ、プロジェクター等を取り付ける壁は、補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・ 天井材は、吸音性能を有する材料を採用すること。 ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・ 出入口は、引違い戸とし、レールはフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。 ・ 各出入口は、大型作品や工具等の搬出入を考慮して十分な幅員を確保すること。

機械	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気や粉塵の発生する作業に考慮し、換気機能に十分配慮した計画とすること。 ・流し台及び粘土槽を設け、またプラスタートラップを設けること。 ・流し台（図工用）の幅は 5,000 mm 以上とし、水栓は 14 個以上設置すること。 （分割して設置することも可とする） ・粘土槽の幅は 1800 mm 程度とし、水栓は 2 個以上設置すること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は一体型 LED 照明器具（LSS6-4-65）とする。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均 500lx とする。 ・黒板灯は一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 ・スイッチは照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 ・EET コンセントを天井に 6 個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 ・コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低 4 つ（ホワイトボード面 2 か所、背面 2 か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は抜け止めコンセントとする。また、実習機器の数に対応した 2 EET コンセントも配置すること。 ・AV 用、HDMI 用、LAN 用コンセントを設けること。設置位置は、市と協議すること。 ・テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。 ・実習盤を設置し、盤の主幹配線用遮断器には無電圧トリップ型とすること。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・65 インチのテレビ及びプロジェクターをホワイトボード上部に設置すること。また、落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な製作活動が可能な机・工作台、作業流し台、水槽及び粘土槽を設置すること。 ・ホワイトボード等必要なものを設置する以外の壁等は、掲示スペースとして活用できるように計画すること。
その他	-

図工室準備室（学校）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が図工室で使用する備品等の保管、授業準備のための室を整備する。 ・ 市民利用施設用の図工室準備室とは別に設けること。 ・ 各種工具等を安全に保管できるよう計画すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図工室に隣接して配置すること。 ・ 図工室及び廊下から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・ 出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓側に流し台を設置すること。
電気	－
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

図工室準備室（生涯）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用施設として図工室を使用する際に使用する備品の保管、準備のための室として整備する。 ・ 学校用の図工室準備室とは別に設けること。 ・ 各種工具等、揮発性の高い塗料等の有害な材料等を安全に保管できるよう計画すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用施設として利用の際には、市民施設利用者が学校エリアに入れないようセキュリティ対策を講じること。 ・ 図工室に隣接して配置すること。 ・ 図工室から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕上げは、防汚性、清掃性を有するものすること。 ・ 窓・出入口側の天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・ 出入口は、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種工具、揮発性の高い塗料等の有害な材料等を安全に保管できる棚を設置すること。また、作品等を保管・収容できる棚を設置すること。 ・ 棚等は、すべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

理科室（学校）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・実験機や流し台（理科室用）などの各種設備、什器・備品を適切に配置する。 ・多様な学習活動に対応できるよう計画すること。 ・顕微鏡使用時の自然光確保など実験作業に適した空間となるよう計画すること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリア内へ進入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。 ・学校活動時間外に市民利用施設として利用する特別教室エリアと同一フロア（5階）に配置すること。 ・学校用、市民利用施設用それぞれ準備室を設けること。 ・廊下、学校用準備室、市民利用施設用準備室それぞれから直接出入可能な出入口を設置すること。
形状	—
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側の出入口は、2箇所設置すること。 ・薬剤の利用及び臭気の発生を考慮し、仕上げは耐薬品性を有するものとする こと。 ・流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・流し台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とする こと。 ・テレビ、プロジェクター等を取り付ける壁は補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。 ・天井材は、吸音性能を有する材料を採用すること。 ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 ・出入口は、引違い戸とし、レールはフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする こと。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・流し台（理科用）の幅は7,000 mm以上とし、水栓は17個以上設置すること。（分割して設置することも可とする） ・薬品の使用や臭気の発生を考慮した適切な換気計画とすること。

電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は、一体型 LED 照明器具（LSS6-4-65）とする。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均 500lx とする。 ・黒板灯は、一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 ・スイッチは、照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 ・EET コンセントを天井に 6 個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 ・コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低 4 つ（ホワイトボード面 2 か所、ロッカー面 2 か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は抜け止めコンセントとする。 ・AV 用、HDMI 用、LAN 用コンセントを設けること。設置位置は市と協議すること。 ・テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。 ・実験用分電盤を設け、実験機の付属のコンセントへ床下から供給する。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> ・65 インチのテレビ及びプロジェクターをホワイトボード上部に設置すること。また、落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	-
その他	-

理科室準備室（学校）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が理科室を使用する際の備品の保管、準備のための室を整備する。 ・ 市民利用施設用の理科室準備室とは別に設けること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理科室に隣接して配置すること。 ・ 理科室及び廊下から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤の利用及び臭気の発生を考慮する作業を想定し、仕上げは耐薬品性を有するものとする。 ・ 流し台付近など床が水で濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・ 出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品の使用や臭気の発生を考慮した適切な換気計画とすること。 ・ 窓側に流し台を設置すること。
電気	－
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

理科室準備室（生涯）	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用施設として理科室を使用する際の備品の保管、準備のための室を整備する。 ・ 学校用の理科室準備室とは別に設けること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリア内へ進入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。 ・ 理科室に隣接して配置すること。 ・ 理科室から直接出入できる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤の利用及び臭気の出る作業を想定し、仕上げは耐薬品性を有するものとする。 ・ 出入口は、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品の使用や臭気の発生を考慮した適切な換気計画とすること。
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 器具・薬品等を安全に保管できる鍵付きの棚を設けること。なお、棚等はすべて転倒防止措置を施すこと。
その他	－

メディアルーム	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書スペースを含め、利用しやすい多機能で活動しやすい空間として整備すること。 ・ 1クラス（35名）以上が同時に使用できるようなスペース（机・椅子を設置）を確保すること。 ・ 図書、コンピュータ、視聴覚教育その他学習が可能な計画とし、それぞれの学習にふさわしい空間とするとともに相互連携に留意して計画すること。 ・ 書架については、蔵書リスト及び書籍の将来的な増加を考慮して 9,000 冊以上の書籍が収容でき計画すること。 ・ 図書エリアは、児童が気軽に立ち寄り、リラックスした雰囲気での学習又は交流できるように、書架、閲覧用机、椅子等も効果的にレイアウトできる空間とすること。 ・ 多様な学習形態に対応して機器の配置換えができるよう、フリーアクセスフロアとすること。 ・ 書籍の日焼け防止や湿気に配慮し、十分な空調・換気機能を備えること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用施設として利用の際には、市民利用施設利用者が学校エリア内へ進入することができないように学校エリアとのセキュリティ区画を確実に実施すること。 ・ 学校活動時間外に市民利用施設と共用する特別教室エリアとして同一フロア（5階）に配置すること。 ・ 学校用に準備室を設けること。 ・ 廊下、準備室から直接出入可能な出入口を設置すること。
形状	—
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防音機能に配慮した仕様とするなど、他の教室等や近隣への音の影響がないよう配慮すること。 ・ 汚れにくく、埃等を吸着しにくい床仕上げ（帯電防止仕様）とすること。 ・ 多様な学習形態に対応して機器の配置換えができるよう、コンピュータ、視聴覚学習エリア及び受付カウンターは、フリーアクセスフロアとすること。 ・ 壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ 洗面化粧台付近など床が濡れやすいエリアについては、防滑仕上とするなど転倒防止対策を施すこと。 ・ 洗面化粧台付近など壁が水で濡れやすいエリアについては、メラミン化粧板等の耐水性仕上とすること。 ・ テレビ、プロジェクター等を取り付ける壁は補強プレートを設置する等安全上必要な補強を行うこと。

	<ul style="list-style-type: none"> 天井材は、吸音性能を有する材料を採用すること。 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（ダブル）を設置すること。 出入口は、引違い戸とし、レールはフラットなものにするなど、台車等の通行に支障のないものとする。
機械	<ul style="list-style-type: none"> 出入口付近に洗面化粧台を設置すること。 洗面化粧台の水栓は、シングルレバー混合水栓とすること。 業務用加湿器等を設置し、室内の湿度コントロールができるようにすること。
電気	<ul style="list-style-type: none"> グレア抑制型の照明器具を選定する。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均 500lx とする。 黒板灯は、一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 スイッチは、照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 EET コンセントを天井に 6 個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低 4 つ（ホワイトボード面 2 か所、ロッカー面 2 か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は抜け止めコンセントとする。 AV 用、HDMI 用、LAN 用コンセントを設けること。設置位置は市と協議すること。テレビは、校内自主放送に対応できるように整備すること。 映像音響機器（デジタルアンプ、外部入力パネル（CD、DVD 等）、コンパクトミキサ、メモリーレコーダ、ワイヤレス受信機、電源制御ユニット、マイク等）を設けること。
他設備	<ul style="list-style-type: none"> 65 インチのテレビ及びプロジェクターを壁掛け設置すること。また、落下防止措置を施すこと。
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> 書架は、児童の手の届く高さに配慮するとともに、安全性、耐久性などに配慮して設置すること。なお、書架等は、すべて転倒防止措置を施すこと。 利便性や防犯性などを考慮し、図書受付カウンターを適切な位置に設置すること。 情報伝達や児童の作品の展示等の場となるスペースに掲示板やピクチャーレールを設置すること。
その他	—

メディアルーム準備室	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校用のメディアルームの書籍等の保管、準備の場として整備すること。 ・ 書籍の日焼け防止や湿気に配慮し、十分な空調・換気機能を備えること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアルームに隣接して配置すること。 ・ メディアルーム及び廊下から直接出入りできる計画とすること。 ・ 司書スペース（カウンター）を介して、メディアルームから出入りできる計画とすること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品・家具等の設置スペース及び台車の通行を考慮した上で、物品の出し入れが容易となるよう室形状等を計画すること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。 ・ 出入口は、引違い戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務用加湿器等を設置し、室内の湿度コントロールができるようにすること。
電気	－
他設備	－
備品 家具等	－
その他	－

倉庫	
分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・教材等の倉庫として使用する。 ・将来的に児童数の増加した場合に、普通教室に転用が可能なよう整備を行うこと。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・外部に面する窓や南向き窓を複数設置するなどし、日照・採光・通風等の良好な環境条件を確保できる計画とすること。 ・4階に配置する普通教室に隣接させ、普通教室並びの最端部に配置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・室形状は、正方形又はそれに近いものとする。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下側に出入口を2か所設置すること。 ・床は、杉圧縮材など耐久性に優れた木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・壁、窓額縁、カーテンボックスなどできる限り木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・天井は、吸音性能を有する材料とすること。 ・出入口は、引違い戸とすること。また、レールはフラットなものにするなど、給食台車等の通行に支障のないものとする。 ・窓付近には、足掛になる形状としないなど落下防止対策を施すこと。
機械	－
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は、一体型 LED 照明器具（LSS6-4-65）とする。建物の梁スパンに配慮した照明計画とし、照度は机上面・ホワイトボード面を平均500lxとする。 ・黒板灯は、一体型 LED 照明器具（LRS12-4-29）とする。 ・スイッチは、照明の列毎、黒板灯、換気扇、テレビ用、扇風機とし、換気扇及びテレビ用はパイロットスイッチとすること。 ・EET コンセントを天井に4個設置し、扇風機を取り付けること。また、落下防止措置を施すこと。 ・コンセントは、テレビ用・換気扇用・扇風機用とは別に、2EET コンセントを各教室最低4つ（ホワイトボード面2か所、ロッカー面2か所）設けること。テレビ用・換気扇用・扇風機用は抜け止めコンセントとする。 ・AV用、HDMI用、LAN用コンセントを設けること。設置位置は市と協議すること。 ・将来的なタブレット収納庫（別途工事）の設置を想定し、充電用としてコンセントを設けること。
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・窓側及び廊下側天井にカーテンボックス及びカーテンレール（シングル）を設置すること。
その他	－

5階 EV ホール

分類	特記事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5階特別教室開放時に市民利用施設利用者が利用する EV ホールを設けること。 ・ EV ホールにて下足から上履きへと履き替えるのに十分な広さのスペース及び下足箱を設けること。 ・ 転倒、衝突の防止に配慮し、安全な設えとすること。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校廊下とはセキュリティ区画が形成できるよう配置すること。
形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ EV 及び廊下からの動線、下足から上履きへと履き替えるための滞留スペースを考慮した計画とすること。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床は、杉圧縮材など耐久性に優れた木材料を使用し、保護塗料仕上を施すこと。 ・ 壁、窓額縁などできる限り木材料を使用すること。また、木材料を使用した部位が視覚的に確認できるような仕上塗料を採用すること。 ・ 出入口は、引戸とし、家具・備品等の搬出入を考慮した十分な幅を確保すること。また、レールをフラットとするなど台車等の通行上支障がないよう配慮すること。 ・ 出入口の戸は、反対側の様子がかがえるように戸にはガラス入りの額縁を設けること。なお、額縁の位置・大きさ、ガラスの種類については、衝突防止・飛散防止に配慮したものとすること。
機械	－
電気	－
他設備	－
備品 家具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作品等の展示等の場にも活用できるよう適宜、掲示板やピクチャーレールを設置すること。
その他	－